

令和3年第9回邑南町議会定例会議事日程（第4号）

令和3年12月15日（水）午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和3年第9回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録
【令和3年12月15日（水）】
—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~  
( 開議宣告 )

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~  
(日程第1 会議録署名議員の指名)

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。3番野田議員、4番日高議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~  
( 日程第2 一般質問 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問。昨日に引き続き、一般質問を行います。それでは、通告順位第5号、漆谷議員、登壇をお願いします。

(漆谷議員登壇)

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 9番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 皆さん、おはようございます。9番漆谷光夫でございます。どうぞよろしく願いいたします。今日は今年最後12月の定例会でございますが、これまでは議員席もコロナ禍ということで、感染症拡大防止のため半分ずつ入って、こうして一般質問をしておりましたが、今回からはこうして議席も皆揃っての一般質問になります。やはり、皆揃ってこうして議場で議論ができるということは、非常にいいことだと思っております。コロナ禍もだんだんおさまりつつはあるわけですが、けっして油断できるものではありません。一日も早く、経済も本当に疲弊しております。そして、地域、コミュニティ、自治会、集落、いろんな行事ができない状況でございますが、やはり一日も早く、以前どおりの活動ができるよう、心から待っているのは私だけではないと思っております。それでは、

一般質問の通告書を事前に提出しておりますが、今回については大きな項目で、日本一の子育て村にふさわしい環境、これがまず1点でございます。2点目は、町民目線に配慮した町政ということで、2点をあげさせていただいております。質問については、通告書に従って、質問をしてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。まず、1点目でございます。日本一の子育て村は、2011年ですか、今年で10年目を迎えるようでございます。そのなかで、特に邑南町は全国に先駆けて様々な子育て支援を行ってまいりました。これについては、全国からたくさんの視察が訪れていただいたように、全国から注目される施策でありました。そういうなかにあつて、今までは比較的経済支援的な要素の多い施策が多かつたわけですが、やはり邑南町の子供たちがすくすくと安全安心に育てられる、このような環境をつくっていくことが、これからは大事だと思ひております。そこで、まず1点目の通学路の安全点検について、どういう状況なのか。また、横断歩道の設置等、いろいろ要望等があるかと思ひます。まず、最初に邑南町の小中学校の通学路の安全点検の実施状況についてお聴かせください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 通学路の実施状況についてのご質問でございます。邑南町の通学路の安全点検については、邑南町交通安全対策協議会内に設置しております、通学路安全推進部会にて対応しております。この通学路安全推進部会は、学校教育課を事務局とし、県道や町道などの道路管理者、川本警察署、交通安全協会、学校を構成員としている組織でございます。部会において、毎年学校を通じて寄せられる、町内通学路の危険箇所について状況を把握し、対策案について協議のうえ、できるだけ迅速に対策を講ずるようしております。また、実際に現場に出向き確認を行う公道点検を実施し、現場で対策の検討も行っております。平成26年より各学校から寄せられた通学路の危険箇所については、すべて一覧表にして常に状況が把握できる体制をとっております。現時点では、この一覧表に掲載しとります、危険箇所は185か所ありまして、そのうち122か所が対策完了、63か所が対策未完了でございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 点検状況には、今わかつたとおりで思ひます。点検の一覧表については、ネット検索で見させていただきました。カルテなるものがあつて、邑南町の石見地区、瑞穂地区、羽須美地区というように、改善状況等が掲げてあります。8月23日の状況を見ますと、私の見たところでは54件が、未解決という情報でございました。

したがいまして、この改善状況についてはあえてお聴きはいたしません。そこで、そのカルテを見るなかで、非常に教育委員会にしても町にしてもちょっと難儀をされてるなあというのが、やはり横断歩道等でございます。御存じのように横断歩道は公安委員会の許可がいるわけで、いろんな条件があります。ただ、横断歩道にペイントすればいいというものでなしに、待避場所はどうなのかとか、いろんな条件がありまして、なかなか難しい。そういう中にありまして、先般ここは横断歩道があったがいいじゃないかという、一例をあげて申すわけですが、矢上地内の柚木谷力沢谷線の二車線。ほんとにいい道路でございます。そこが、途中から左側の横断歩道もずうっと整備されとるわけですが、左側から登校する場合に右にかわるところがございます。そこには横断歩道ございません。ということで、あったがいいじゃないかということをお聴きしたわけですが、この点検についてお聴きしますが、学校の安全点検でみた場合に、危険だと感じられたものをあげられとるのか、それとも、地域要望があったものも含めてあげられとるのか、その両方なのか。そのへんについてお聴きしたいと思います。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） まず、最初に横断歩道の設置についてのことを、お話をさせていただければと思います。先ほど議員もおっしゃたように、横断歩道の設置につきましては、実際に要望されるケースが多くございます。要望された場合は川本警察署に、設置が可能か相談させていただいております。横断歩道の設置には様々な条件がございます。たとえば勾配の急な坂や坂の上付近、見通しのきかない道路の曲がり角及びその付近、横断歩道を設置することによりに交通の危険が生じる恐れのある場所などは、設置できないこととなっております。また、横断歩道の間隔も定められており、邑南町内においては、おおむね200メートルの感覚が求められています。これらの基準から横断歩道の設置について要望があったものの、設置ができなかったケースもございます。それから、危険箇所等につきましては、教育委員会としては学校からの要望があったものに対して、先ほどのような部会のところで検討させてもらい、場合によっては現地の方で確認をさせてもらって、判断をさせてもらっているところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） わかりました。横断歩道については、やはり、地域も学校も教育委員会もみな一緒になって、やはり要望していくべきだと思います。横断歩道は、法的に歩行者が横断歩道で待つとられる場合には、止まらないと違反になります。そこで、

横断歩道のかなわないところを、確か横断歩道指導線とかいうことで、建設課もいろいろ御協力いただいとると思いますが、これについては、たぶん法的な拘束はないということで、あくまでも指示線ということですが、簡単に建設課長、今の指示線について御説明をお願いします。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 歩行者横断指導線について、御説明を申し上げます。その前に横断歩道につきまして、先ほど議員の方からも何度もおっしゃられておられますけれども、基本的に設置は公安委員会が設置をしていただきます。それでどうしても、そういった横断歩道がなかなか設置ができないという箇所につきましては、道路管理者とそれから公安委員会で協議をして設置をする。道路管理者において設置することができるものでございます。これは白線を約1メートルの間隔にあけ2本引いたものでございまして、歩行者と車道の横断を指導する必要がある箇所に設置することができてございます。設置場所につきましては、町内の通学路や保育園の付近で横断歩道の設置基準になかなか適してないところにつきまして、公安委員会の指導を受けて設置をしてございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 横断歩道の、今申請のことについてはわかりました。12月8日ですか、矢上高校のながら見守り隊が、非常にこれはうれしい出来事と、私は受け止めております。地域もですが、こうして矢上高校の生徒さんが、部活の間、登校時に、通学路を見守ってもらうということは、非常に私はありがたいことだと思っております。元気に行ってきますよ言うて出た子供さんが、数分のちに悲惨な事故にあうことのないように、全国では様々な悲惨な事故が起きているわけですが、これは、地域、学校、教育委員会ともども、しっかりとした通学路の安全確保してもらわなければならないというふうに思います。次に、小中学校のいじめ問題でございます。この問題も永遠の課題かもわかりませんが、限りなくゼロに近い、本当に邑南町の子供たちが健やかに育つ環境をしっかり整えていく、非常に大切なことではないかと思うわけです。いじめない、いじめさせない、それを見過ごさない。このことは、非常に大事なことで、学校でもいろいろ徹底されとると思うわけですが、学校や教育委員会任せでなしに、やはりしっかりと家庭、地域、これも一体になって、子供たちがすくすくと育つ。いじめられた生徒も、いじめた生徒も、決していい形の結果は残らないわけでございます。そういう面から、先ほどの総務教民委員会でもお尋ねしてお答えいただいたわけですが、今のいじめの認知件数、できれば最近の、

年度のあれも、お聴かせいただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） いじめの認知状況についての御質問でございます。まず、最初にいじめの定義について、御説明をさせていただければと思います。いじめとは、児童生徒に対して、該当する児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど、該当となる児童生徒との一定の人間関係にある他の児童生徒が行う、心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童生徒が、心身の苦痛を感じているものをいじめと定義されております。それから、次に邑南町いじめ防止基本方針を策定したときに、その内容によって、レベル1からレベル4の段階において報告をしてもらうようになっております。レベル1でございますが、言葉によるからかいや無視、攻撃的な言動、仲間はずれ、悪口や陰口、所有物を隠す又は所有物に何らかのいたづらをするなどの行為をすること、などがあげられております。レベル2についてでございますが、その内容としましては、暴言や誹謗中傷、脅迫や強要行為、それからレベル1の行為を繰り返すなどということがあげられております。各学校からは、レベルの1、1に満たないものも含めて報告をしてもらっているところでございます。認知件数についてでございますが、小学校では、令和元年度が25件。令和2年度では43件。令和3年度の4月から7月31日までの期間の1学期間となりますが、28件。それから、中学校では、令和元年度では14件。令和2年度では12件。令和3年度の1学期までのところでは、5件となっております。いずれもレベル1未満からレベル1や、レベル2の報告を受けているところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 認知件数をお尋ねしましたが、認知件数が多いからどうこうという問題ではないと、私は理解しております。むしろ、認知件数がしっかりとあがってくるこのことが大切なことで、レベル1からレベル4までありますが、やはりレベル1未満のところ、しっかりと子供たちのSOSいいますか、子供たちが何を訴えている、そのことをしっかりと大人たちが受け止めてあげる、寄り添ってあげる、このことが私はむしろ大事なことであって、認知件数があがってくるということは、邑南町もいじめに対して、いろいろ努力されているということの方に、理解をしたいと思っております。そこで学校、保護者、教育委員会、ここでは、いじめに対してどのような対策、問題解決をされているのか、この点についてお聴きします。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 町のいじめ防止基本方針をもとに各小中学校において、いじめ対策基本方針を作成しております。いじめを未然に防ぐことはもちろんのこと、学校内や学校外でもいじめを認知した場合は、基本方針にのっとり、組織、チームを立ち上げて、学校全体で取組みを行っております。学校がいじめを認知した場合、当該児童生徒への丁寧な聞き取りを行ったうえ事実の確認を行い、その後教育委員会へいじめなどの報告、相談、又は口頭で報告を受けております。また、該当の保護者には学校からいじめが発生した状況や内容について、丁寧に説明や報告がされております。事案の多くが報告と同時にすでに解決に向けて取り組んでいるものがありますが、報告の内容からさらに詳細に確認する必要がある場合や、学校から相談がある場合は教育委員会も一緒になって、校内ケース会議に出席するなど、情報の共有と解決に向けて取り組んでおります。また、スクールソーシャルワーカーを配置し教育相談体制を整備して、各学校を巡回してもらいながら情報把握や連絡調整、ケース会議にも出席してもらっております。児童生徒もそうですが、学校や保護者、地域の方たちを含めた大人たち一人一人が、いじめは絶対に許さない、いじめは卑劣な行為であるという意識をもち、些細な変化を見逃すことなく、いじめを抑止したりする力を持つ児童生徒を育てていくことが必要だと思います。このような取組をとおして地域社会のつながりや温かみを感じ、友達や家族、地域を大切にす気持ちを育てていければと思います。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 取組状況についてはわかりました。やはり未然に防ぐ、いじめに対して学校も教育委員会も家庭も地域もしっかりと共有化して、先ほど申し上げましたように、いじめの芽を早く摘み取っていく、このことは非常に大切だと思います。傾向としてですね、高学年になるほど、なかなかいじめられたということを、他の人に伝えにくい状況にあります。ある資料によりますと、アンケート調査でいじめの認知件数を早く見つけ出していくということが、非常に効果的だというデータがございます。やはり、そういう面からして、やっておられるかもわかりませんが、そういうアンケート調査等もしっかりやっていただいて、学校生活が楽しかったなあというような子供さんが、この邑南町から多く出ますように、一人でもそういういじめに対して嫌な思いをされる生徒さんがなくなるように、みんながいじめに対しては同じ志を持って、しっかりといじめゼロをめざしていきたい。このように思うところでございます。それでは、次に、中学校の地域部活動についてであります。これについては、6月の一般質問でも取り上げておりますので、

あえて内容については申し上げます。これは、先生方の働き方改革もあります。部活動の位置づけは学習指導要領でもあげてありますし、教育の一環としてあるわけですが、曖昧なことに学校は必ずしも部活動を運営しなくてもよろしいとか、先生が必ずしも顧問として部活動に参加する必要はないということも書いてあります。非常に曖昧なんです、これまでは先生方の献身的な教育の一環として部活動に、いろいろ指導に専念いただきました。このことがなかなか令和5年度からはできないということですが、6月の議会でも、教育長からは、学校、保護者、地域、関係した方に集まっていただいて、相談していきましてお答えをいただきました。町長におかれましては、これは国がこういう方針を出したわけですが、予算面についても県、国に取り上げてもらうように、申し上げていきたいという回答をいただきました。あわせて2点について、これまでの取組状況はどうかということと、地域部活動の体制はこれからどのようにされていくのか。また、予算面では非常に経費もかかると思います。特に立ち上げる来年度あたりは、しっかりした予算措置も必要かなというふうに考えとります。指導者は、誰があたっていただくのか。例えばスポーツクラブにお願いをするのか。様々な問題があろうかと思えます。子供たちが地域部活動に移行したことで、保護者の負担が増えたり、部活動に対しての熱意やなかなか参加しにくい。このような状況が決して生まれるようなことがあってはなりません。生徒一人一人が自分たちの思いで、自分の選んだ好きなクラブで、学年の上下なし友達関係もいろいろ構築しながら、しっかりと人間形成をしていく非常に大事な場でございますので、この点については6月議会でも申し上げましたが、しっかりと持続可能な部活動の在り方というものを、しっかりと構築していただきたい、このように思うところでございます。まとめて、移行についての今までの取組、あるいはどういう体制にするのかということと、予算についてはどうなのか。以上3点についてお聴きします。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 部活動の地域移行向けの取組状況について、お話をさせていただければと思います。中学校の地域部活動への移行については、教職員の負担軽減や生徒にとって望ましい指導の実現を図るため、休日の部活動について令和5年度以降、段階的に学校教育から切り離し、地域へ移行することとされております。しかしながら様々な課題が考えられるため、全国各地で実践研究を行い課題を整理しながら地域移行の実現に向けて、準備をすすめているところでございます。令和3年度については、島根県で浜田市と美郷町が推進モデル自治体として実践研究を行っており、それぞれ拠点校を設置し実践を通して、地域移行にしていく部活動及び地域移行を検討している部活動の、課題に取り組んでいるところでございます。議員から6月議会一般質問で部活動の地域移行について御質問がありましたが、それ以降各中学校の管理職に集まってもらい、令和5年度からの段階的な地域移行について、課題やこういった問題点があるか話し合いを行っ

ているところでございます。教育委員会としましても課題や問題点を整理しながら、子供たちの部活動の環境が変化していくなかで、持続可能でより現状にあった部活動がどうあるべきか、部活動の在り方を考えていく必要があると思います。それから、体制と予算措置についての御質問でございます。地域部活動の体制や環境づくりと予算措置についてでございますが、来年度は各学校にある部活動について、地域で受け皿となる団体やクラブのある部活動を中心に学校と協議しながら人選をしてもらい、生徒への指導にあたってもらえるよう取組を進めてみればと考えているところでございます。また、今年度も県知事、県教育長要望として、部活動地域指導者活用推進事業について国及び県の補助割合の拡充や、学校の働き方改革をふまえた部活動改革への対応として、地域移行の受け皿になるスポーツクラブに限られた町村へ教育の機会均等を維持継続し、誰でも等しく安価に活動できる体制整備支援についても要望しているところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 地域部活動に移行に向けて、話し合いや県に対してもいろいろされているようでございます。令和5年度といいながら時間はすぐたちます。しっかりと移行に向けて体制が組まれることを、望むところであります。生徒さんにしても保護者の皆さんにしても、大変この問題については関心もあり心配もされていますので、今後ともよろしく願いいたします。さて、次に日本一の子育て村構想、これについては冒頭で申し上げました。先ほどらい申し上げますように、やはり子育ての村にふさわしい環境づくりというのは、非常に大事なことだという意識を持っております。一番目、二番目、三番目もすべて地域にかかわる、町全体で取り組まなければならない問題であります。そこで、今邑南町は子ども条例に向けて、地域で支える、子供を育てる、このような理念のもとに、子ども条例の制定に向けて、今進んでいるところでございますが、やはり、日本一の子育て村というのは人口減少のなかであって、未来を担う邑南町を担う人材を一人でも多く育てる、このことに尽きるのではなかろうかと私は思います。世界に羽ばたく、そしていずれは邑南町で大いに羽ばたいていただく。このような子供さんたちを育てていく。このことは今後の大きな課題であります。少子高齢化、子供さんは減少しております。そのなかにあつてます子育て村構想というのは、これから大切な施策の一つだと私は理解しております。これからの5年、10年といいますか、どのようにつないでいくのか。あるいは、それに向けての課題もあるかと思いますがこれはなんなのか。その前にこれまでの子育て村構想の10年間の評価をどのようにされているのか。まず、評価と今後どのようにつないでいかれるのか。課題は何なのか。このことについてお聴きします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 日本一の子育て村構想の、これまでの総合評価についてでございます。平成23年度から日本一の子育て村基本構想を立ち上げまして、安心して子育てできる環境づくりに向けた取組を、進めてまいりました。構想開始から10年が経過し、目標としていました18歳未満人口の増加ということにはなりませんでしたが、平成25年度には構想開始以来初めて転入者が転出者を上回り、社会動態が増加に転じました。そして、その年から3年間連続で社会動態はプラスとなりました。特に2012年平成24年から、2019年令和元年度までの社会動態の積算でもう申し上げますと、0歳から5歳までのいわゆる就学前人口ですけれども、転入者が転出者を大きく上回る結果となっております。その結果、将来推計人口の減少は緩やかになり、町内人口における18歳未満の人口割合が横ばいで推移するなど、人口維持へ一定の効果は出ておりますので、人口というものさしで考えますと施策の効果があったものと評価をしております。昨日の宮田議員さんの質問の際にもありましたけれども、小中学校の児童生徒数についても、10年前と比較して大きな落ち込みはないという結果があります。日本一の子育て村を目指してきた取組の成果を実感できるものと考えております。続いて、今後につなぐ施策それから課題ということでございますけれども、日本一の子育て村構想がスタートした10年前とは社会環境が大きく変化しとります。そして、邑南町は他の自治体と比較しても、先んじて定住施策、子育て支援、教育環境の充実などの施策を展開してまいりましたが、現在ではどこの町も子育て支援に力を入れておまして、施策での優位さはなくなっていると思っております。これまではどちらかというと子育て支援が中心でしたが、社会全体で子供の視点にたった環境づくりを進めていくことが、今後の課題であると考えています。現在、子育て村構想の取組みの成果と反省を踏まえ、これからの邑南町の子供施策の基本となる、子ども条例の制定に向けて準備を進めておるところでございます。そのために無作為で抽出した方による、住民会議を邑南町で初めて実施をしております。この住民会議では、高校生、子育て世代などの老若男女が集まり、事前に中学生からヒアリングしました意見を踏まえて、子供の育つ環境づくりについて議論をしてきたところでございます。こうした大人が子供の意見を聴くこと、子供と大人と一緒に町づくりを考えること、これが今後の子供の育つ環境づくりにとって重要な施策と考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 子育て村構想についてはこの10年の成果を踏まえ、決して後退することのないように、さらに次の10年を目指してステップアップするような構想にむけて、いろいろ施策をたててもらえばと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。次に、町民目線に配慮した町政をとということで、問題をあげさせていただいてお

ります。子供さん、ご高齢者、障がいのある方、女性の方、青年の方、様々な目線があるかと思えます。やはり、意見交換会や日頃の町民の皆さんの御意見をお聴きすると、本当に今の町政、私達は町民目線にたった、すべてではないかと思えますが、いろいろな施策や事業によっては、目線からちょっと遠のいたようなことをしているのではないかと感じることもあります。町づくりの基本は、町民の皆さんとの協働と町づくり基本条例の第1条、一番最初に書いてあります。やはり協働した町づくりをするためには、やはり町民の皆さんの理解、御協力、町民の皆さんの目線にたったしっかりとした政策を進めることが大事なことではないかと考えるところでございます。まず、そのなかで町民の皆さんからみられて、目標、目的、方針がしっかり明確にされているのかどうか、その目的や方針を達成するための施策や事業が可視化いいますか見える化、ほんとに具体的に町民の皆さんに理解できる状態にあるのかどうか。そして、3点目はそれをしっかり町民の皆さんと共有しているのであろうか。もちろん庁内にあるには各担当課がしっかり連携をとられているだろうかと。いろいろあるわけですが、私はこのように明確化、見える化、共有化、このことは非常に町民目線を大切にしていける場合に、大切なことではないかと私自身は思っているわけですが。これについてどのようにお考えなのか、お聴きいたします。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 町が進める施策や指針の見える化を図り、それを町民と共有すべきである。で、そのことについてどのように考えるかという御指摘でございます。我々も様々な計画を策定して、それを住民の皆様にご公開しながら、御意見を賜って計画を作っておりますし、そのことについては毎年度毎年度事業の評価を繰り返しながら、そのことについても情報公開はしておりますが、それで十分かといえば議員御指摘のとおり、なかなかそういったところが可視化されていないこと、それから皆さんとじっくりそのことについて話し合う機会もないということで、共有化されているとは考えておりません。こうした目標達成に必要な要素とか目標を、役場全体の共通認識にすることについては、我々も常日頃そのようにしていかなくてはならないと思っておりますし、そうしたものを見える化することによって住民の皆さんと、そのことがどういう目的でやられているのか、そのためにその具体的な事業の位置づけというものが、皆さんと共有できればこれは役場行政を進めていくうえで、非常に大きな力になると考えております。そういう意味では、そういった皆さんと情報共有し一緒に、協働の町をつくっていくための具体的な示し方というのは、改めてしっかり考えてやっていかなくてはならない。今現在、達成できているとは考えておりませんので、今後そういったところしっかりやっていかなくてはならないと考えておるところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 私の言いたいところの趣旨を汲み取っていただいと理解しました。そこであくまでこれは一案でございますが曼荼羅チャート、こう聞かれるとすぐピンときた方もおられると思いますが、これは二刀流の大谷選手が高校1年のときに既に曼荼羅チャートを利用して、自分の将来は、ドラフト1位、8球団からプロ野球の選手として指名してもらおう。このことを目標に高校1年のときに書かれた曼荼羅チャートがございます。これはネット上で見られますので、あとまた御覧になっていただければと思いますが、私は大谷選手は非常に非凡な心技体そろった、ほんに天才的な選手だなあと理解しとったわけですが、その裏には計画性をもった目標をもった、その目標を達成するには何が必要なのかということをしかりと自分で分析して、ずっと練習や人間性を培う。このようなことにも曼荼羅チャートを中心に、日常生活を送られた方だなあと感心したわけでございます。一見関係のないようなことでございますが、大谷選手はごみを拾うということ非常に有名であります。これはチャートのなかにも書いてありますが、ごみを拾うことは運を拾うという理解でやとられるそうです。非常に素晴らしい発想だし、考え方だなあと思います。そこで曼荼羅チャートを活用してくださいという意味ではなしに、一例としてあげたと理解いただければと思うんですが、フレームワークとかいろいろ手法はあるわけですが、事業所なりいろんなところで古くから曼荼羅チャートというのは使われていたわけですが、今こうして脚光を浴びております。町としてもやはり何らかの形で、わかりやすい目標に向かっていきやすい、このようなものを課でもいいですし、町全体でもいいですし、町民にお示しする場合に活用することも考えられますし、いろんな面でこれは非常に有効な手段と考えるわけですが、この点については、どのようにお考えでしょうか。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。残り時間が10分をきっておりますので、答弁は簡潔にお願いいたします。

○三上総務課長（三上直樹） 今話題の曼荼羅チャート。大谷選手が、非常に有名になられたことで球場の中での行動、ごみを拾ったり審判の方と親しくされているというのが、実は大きな目標に向かった高校生のときに定められた行動の要素の一つ一つだったと、今話題になっていて、テレビ等で取り上げられたことで、要は目標であったりそのために必要な行動というのが、全国民の皆さんと共有できたという意味では、こういった曼荼羅チャートという形に可視化して情報が拡散をしたということは、非常に効果があったことは間違いのないんだろうと思いますし、そういったよりわかりやすい手法を行政の目標設定であったり、それぞれの課の組織目標の設定に活用していくことは、非常に有効なことだと思っております。活用について曼荼羅チャートではなくて、フレームワーク全体の活用と

いうことは、組織のなかで改めて検討してみる必要があると考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 一案として御理解いただけたなら幸いに思います。時間も少なくなっただけでまいりました。あとの二問については、私の提案ということで受け止めていただければと思います。まず、10月31日に衆議院の選挙がありました。今邑南町に21か所投票所があるように聞いております。ホームページでは24か所になっておりまして、訂正されておりません。これは皮肉ではありません。邑南町のうち石見地区は5か所、公民館単位で5か所あると思います。それで矢上の場合ですが、たまたま私が行ったときは混み合ったのかもわかりませんが、御高齢の方や体の御不自由な方には、非常に私は迷惑をかけたと理解しております。初めてのことだったかも知れませんが、やはり5回も6回も立ったり座ったり立ったり座ったりせんと、なかなか投票場所に行けない。このような状況が生まれとりました。提案としては、短時間でもそういうことが起こりうるという前提に、投票所の在り方をしっかりと今後検討していただきたい。立ったり座ったりすることのないように、一度座っていただいたら整理券を渡して、それによって投票所にむかっていたら、このようなことも一案かと思っております。今後の一つの対策なり、これからの投票所の在り方について御検討いただきたい。これは検討していただきたいということで提案させていただきます。次に本庁の窓口でございます。邑南町の玄関は邑南町の顔でもあり、本当に一番邑南町に用事をされる出入りをされとる場所でございます。これも皮肉ではございませんが、通告書を出したらいくらか玄関ロビーの方がいろいろ改善されました。ありがとうございました。しかしながら、私から申し上げたいところはこれも細かいことをつつくとということではなしに、お聴きしたいわけですが、玄関に入られました町内の不案内な方は、正面入ったところ、今の町民課があるところに総合窓口というしっかりとした表示をして、一番近いところで案内をする。今は小さい文字で総合案内所総務課へと総務課の方へ来てくださいということですが、私は本来の行政サービスとはいえないと思っております。どうすればいいかというしっかりとした表示を入れて一番最寄りのところに案内所。町民課の方でも誰でもいいですから、まずは御案内する。このことが非常に大事なことかと思っております。もう1点。これは今朝気が付いたわけですが、玄関の入ったところに張り紙がしてありますね、課がどこにありますという表示ですが、私が見落としたんならお許しいただきたいわけですが、情報みらい創造課というあれが、まだ入っておりません。なかに入っただけの表示板には張り紙がありますが、やはりそういうところにも、目配り気配りをしていただきたいと提案させていただきます。以上、私は今日2点申し上げました。日本一の子育て村にふさわしい環境、そして町民目線に配慮した町政ということ質問させていただきましたが、このことがしっかりと今後の町政に反映していただき、町民の皆さん方から邑南町はいい町だと言ってもらえるような、こういう町づくりに役立

てていければ、今日の質問の意味があったかと思います。以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号、平野議員登壇をお願いします。

（平野議員登壇）

●平野議員（平野一成） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 6番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 皆さんおはようございます。6番、平野一成でございます。令和3年12月議会におきまして、議長の許可をいただきまして、一般質問をさせていただきます。本日は1点ほど通告をさせていただいておりますけれども、実は先ほどの漆谷議員さんとのやり取りのなかで、いわゆる町民理解と協働の町づくりというところのテーマで、質問に対しまして総務課長が答弁されました。本日私が一番お聴きしたかった点が、もう既に総務課長答弁していただきましたけれども、内容は若干違いますので、これから通告に従って進めさせていただきたいと思っております。東京オリンピック、パラリンピックが1年延期されましたけれども、本年開催をされました。邑南町は皆さん御存知のように、年齢や性別、障がいのあるなしにかかわらず、お互いを認め合い、手を携えて活躍できる共生社会という邑南町のレガシー、遺産という意味ですが、これを最大化しようということで、福祉でありますとか子育て、人権、教育などの多くの面でお手本とみなされるフィンランド共和国との交流をはじめました。そして、ゴールボールチームの合宿招致ということ、当面の目標として交流に取り組んできております。残念ながらゴールボールチームがキャンプということが実現はできませんでしたけれども、このパラリンピックが終わったからか、また、コロナ感染症の影響もあるでしょうけれども、このキャンプ招致という具体的な目標が一つ終わったあとの、この交流でありますとか、このレガシーの最大化への動きというものが、少し見えなくなってきている。それから、皆さんの意識の中からも少し後退しているんじゃないかということ、感じております。改めて、これまでのこ

の事業に対して中心で動かれましたキャンプ実行委員会の方としてこの取組をどのように検証されて評価されておられるか、お尋ねしたいと思います。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） これまでの事業を、どのように評価しているかについてでございます。本町は合宿招致の取組みをとおして共生社会の実現、つまり誰もが幸せと感じていただけるような町づくりを、積極的にフィンランド共和国から学び、いかしていくことを考えて、フィンランド共和国ゴールボールチーム邑南町の訪問、レスポー市男声合唱団エスマラ邑南町公演、平成28年には邑南町フィンランド共和国交流交渉団の派遣、23名を派遣しそのうち中高生が8名でございます。平成29年から令和元年にかけては、フィンランド共和国交流派遣事業参加中高生派遣事業を開催しております。参加者中高生が32名になっております。令和2年度、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で中止をしております。障がい者理解のための学習講座35回、文化ボックスによる交流、ゴールボール体験会の開催39回、東京オリンピック聖火リレー、東京パラリンピック聖火リレー採火式、矢上高等学校フィンランドオンライン交流会、バリアフリーマップ12地域のマップづくり、公民館リーダー研修、フィンランド料理体験会、スポーツ義足体験活動、それから、サンタさんに手紙を書こう、サンタさんに会ってみようなど、ホストタウン事業による特別交付税措置及び島根県東京オリンピックパラリンピック競技大会レガシー創出事業費補助金を利用して、事業を進めてまいりました。評価としまして、令和2年11月に町民の皆様を対象に、人権に関する町民意識調査を実施いたしました。その内容と平成26年3月に行った意識調査を分析したところ、障がいのある人に対して根強い差別や偏見がある、また、どちらかといえばそう思うの割合が、平成26年には56.3%。令和2年には49.2%と7.1ポイントの減少していることがわかります。少しずつではありますが、改善されつつあると思っております。また、交流派遣事業に参加された中学生、高校生からフィンランドで学んだことを広めたい、フィンランドのネウボラについての知識を深め町にいかしたいなど、行動につながっていく感想をいただきました。各事業に参加、体験された方々には、良い学びの場となっております。

●平野議員（平野一成） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 平野議員。

●平野議員（平野一成） キャンプ実行委員会ということで、今全体的な総括、検証ということ報告をいただきました。そのなかで具体的に、かなりの事業をこなしていただ

いているというのは、わかったと思います。ただその回数も大事かと思えますけども、やはり、その中身ということも、少し検証していただきたいなと思えます。一回一回の参加人数でありますとか、あるいは参加者の偏りでありますとか、そのへんももう少し検証して行って、もっともっと幅広い町民の皆さんの御協力、御参加をいただくということも必要ではないかなあと考えております。それから人権の意識調査ということで、邑南町でされた結果が先ほど言われましたけれども、邑南町におきましては、その効果というかある程度偏見でありますとか、差別に対する意識というのが改善されているということをおっしゃいましたが、実はパラリンピック終了後、全国の障がい者さんを対象にしたアンケートというのがございまして、大会の開催そのものは障がいの理解につながって非常に良かったという意見がある反面、障がいによって差別を受けたことがあるという割合が全国的でいえば、ほとんど変わらなかったということがあります。それから共生社会という実現に向けては、この就労に関すること。それから社会参加へ関することの支援というのが、強く求められているということがございました。また、大会が終わったあと、せっかく盛り上がった意識あるいは配慮というものが、またもとへ戻ってしまったよということもございました。やはり、その点は邑南町におきましてもしっかりと配慮いただいて、そのへんは今後の施策にいかしていただきたいなと思っております。特にここ2年先ほどもございましたが、コロナの感染症の影響で特に人のつながりや交流、それから他人に対する心遣いという、共生社会ということにつながる意識の変化というものが、少しこういう共生社会の機運を盛り上げるのに、ちょっと厳しい状況があるのかなと感じております。今、フィンランドとの直接的な交流ができない今だからこそ、こういうところに少し心配りというものを、比重を増やしていただければと感じております。今後の方向性についても、また伺いたいと思えますけれども、これはのちほど伺わせていただきたいと思えます。2番目の質問ですけれども、ホストタウン構想というのが先ほど出ました。国からの特別交付税のご支援で、活動に非常に助かっているということでございますけれども、このホストタウンというものそのものは、今後どのように考えていかれているのかということ。それから、以前このホストタウンについて質問しましたときに、石橋町長の方から、県も支援してくれるんだよということをおっしゃったと思えます。そのへんについて今後の考え方、状況についてわかれば教えてください。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） ホストタウン構想の今後について、また、県からの継続支援についてでございます。国のホストタウン構想の今後については、情報等確認中でございます。また、島根県からの支援については先ほど申しました、東京オリンピックパラリンピック競技大会レガシー創出補助金について、令和4年度までとなっております。しかしながら、支援の有無にかかわらず、お互いに認め合い活躍できる共生社会の実現に

向けての取組については、障がい者理解やユニバーサルスポーツの普及など、事業の進め方を検討し、引き続き推進してまいりたいと思います。

●平野議員（平野一成） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 平野議員。

●平野議員（平野一成） ホストタウンにつきましては、確認中ということでございました。それから、令和4年度まで、県の方から補助をいただいておりますということでございました。状況は今伺いましたけれども、ホストタウンにしましても、県からの補助にしましても、なくなった場合には町の自主財源で継続していくということを、今お伺いしましたけれども、やはり、事業というものは一過性なものではございませんし、これから長く続いていくものですし、また、続いていかなければならない事業だと思います。そういう意味におきましては、自主財源という決意をいわれましたけれども、やはり国に対して、あるいは県の方からも長期的な支援をもって、地方のこうした頑張り取組みに、財政支援をしていただくといいということ、しっかりと要望していただきたいと思います。特にこの2年間、コロナ禍で考えておいた交流事業等できなかったということを考えれば、パラリンピックの終了をもって支援がなくなるよということ、いかがかなと、私は思います。できる限りホストタウンとか、そういうことのよりもまた別の形があるものであれば、そのへんをしっかりと国の方に求めていただきたいと思います。石橋町長も非常にしっかりと、おそらくこの事業は継続するんだということだろうと思いますけれども、そのへんの事業継続に対する思いと、それから、この国、県に対する要望というところをできれば大きな声を出して、求めていただきたいと思います。石橋町長どのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 突然の御質問でございますけれども、当然私の思いというものを申し上げなきゃならんと思っております。まず、国とか県に予算要望をお願いすること、しっかりした財源を求めるといいことについては、異論がないわけですので、引き続きやっていきたいなと思っておりますが、まずは、邑南町がこれまでの取組をいかして、これからレガシーとしてどう取り組むのかっていう町の姿勢が、一番大事じゃないかなと、こう思うわけでありまして。生涯学習課長からいろんな活動の紹介がありましたけれども、一つ抜けていたのは、一つ申し上げたいのは、今、民間団体でフィンランド協会っていうのが、邑南町にすでに平成27年度8月から立ち上がっております、今年が6年目でございます。ここは今、会員数が116名になってございまして、ほとんど、

いわゆる会費で運営をされてる民間団体で、様々な活動を、いろんな分野で、健康づくりであるとか、福祉教育の分野であるとか、それぞれの部会を作って、ほんとに今一生懸命取り組んでいらっしゃる。これ、ほんとに心強いと思っております。こうしたところには、これからも何らかの御支援をしていきたいなと思えますし、それから、今まで活躍しておりました国際交流員もアロー君から、今度は10月から、ベிக்க・サカリ・ユンテラさんという方が来られまして、非常に今活躍されているということもあります。そうした背景のなかで、私はやはり令和4年度以降の取組としては、多様性であるとか、あるいは共生社会、男女平等、女性活躍、こういったところは、フィンランドは先進地でございますので、もっともっと学ばなきゃいけないなあと思っております。残念ながら、今の日本は、こうしたことが非常に遅れている。百何位という国際社会の中の位置づけの日本でございます。邑南町も例外ではないわけでありまして、やっぱり依然として、男女の差があると思えますし、男性社会の邑南町ではないかなと思っております。現に町政座談会をやりましてもほとんどの方が男性というところが、ずっと毎年きておるわけでございます。女性の意見を聴くことができないものですから、数年前から女性だけの町政座談会をやっているわけでありまして。第6回ということでございまして、今回もいろんな女性ならではの視点で意見をいただいて、非常に良かったなと思うんでありますが、そうした意見を私は男性女性一緒に、やっぱり学ぶ機会というものが必要ではないかなあと、女性がこれだけ町づくりのことをいろいろ考えていらっしゃるこの姿について、男性ももっと謙虚に学んでいただきたい、そういう場を、是非今後は町政座談会という一つのなかで、女性ももっと参画できるような一つの場づくりをしていきたいなと、今考えております。それから、先ほど地域みらい課長の田村課長が、子ども条例を作ると言いましたけども、私は、やはりこれから未来を担う子供たちについて、自分たちの人権というものをどう考えていくのかということ、学校教育、生涯学習のなかでも真剣に、やっぱりもっともっと学ぶ機会を設けていきたいなと思えます。子ども条例を作る私の思いというのは、やっぱり、子供はもともと学ぶ保障の権利をもっているんだ。あるいは生活をするうえにおいて、安心して快適な生活が送れる権利をもっているんだ。そうしたことを子供の時代から、やっぱり学んでいくということが大事でございますし、子ども条例をただ条例として作るのではなくて、条例を作ったからどう子供たちはかわっていくのか、というような条例にしなければいけないなあと思っております。そうしたことをやはり中心に、邑南町はかわっていききたいなと思っております。

●平野議員（平野一成） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 平野議員。

●平野議員（平野一成） 国の支援を受けなくてもやはりその町の姿勢をしっかりと、邑南町はどうするんだということを示して打ち出していくという、町長のお言葉をいただきました。それで、今子ども条例の方までちょっと話がひろがってしまったんですけども、

ちょっと元に戻させてもらいます。多様性でありますとか男女平等、こういった共生社会の実現ということは、今町長もおっしゃいましたように、いわゆる日本社会では男社会であるというそのへんは、いろいろ男女共同参画の会議なんかで出ておりましたが、皆さんも苦労されておられるところではありますけれども、そのへんのことにつきましては一つの事業のなかで、やはり皆さんで意識をして、そちらの方、力を入れていただくということが、皆さんの力が一つに固まれば、邑南町としていろんな施政をしっかりと打ち出していけるのではないかと思いますので、今後の努力もひとつよろしくお願ひしたいと思います。それから、邑南町フィンランド協会、私も会員になっておりますし、今日も会員の方が傍聴席にきておられます。また、今後ともしっかりとした連携と御支援を、よろしくお願ひしたいというふうに思います。じゃあ、次の質問に入らせてもらいます。先ほども、生涯学習課長の報告にありましたが、平成28年にフィンランド交流派遣団に、町の職員が同行されております。そのときの私の一般質問におきまして、保健課、福祉課、建設課からも報告をいただいております。そのときの報告の内容、ちょっと一部申し上げさせてもらいますと、保健課からはネウボラのような身近な相談機関として行政が役割を果たすには、保健師のマンパワーが不足している。そして、プライバシーの保護をするための設備、環境整備が必要であるということ。福祉課からは、育児や高齢者等支援が必要な方への理解度の差が大きいと感じたということ。特に育児休暇の長期取得、あるいは仕事の継続、復帰といった考え方は、邑南町にとって、必要であると感じたということでした。建設課からは建築の設備については、日本の方が進んでいると感じたが、建築にかかわらずあらゆる面で、どこでも、誰でも、自由に使いやすくといったユニバーサルデザイン的な考え方の情報発信の重要性ということがいわれております。それぞれ今後の施策にいかしていきたいという報告がございましたけれども、その後の施策のなかでこうした報告がどう反映されてきているのか。今一度検証をして、また、今後取り組むべき課題について、お考えを伺いたいというふうに思います。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 土崎保健課長。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 国全体が、フィンランドのネウボラをお手本にした、妊娠期からの切れ目ない支援体制を目指し始めた時期に、オリパラ招致をきっかけに、保健課保健師が、直接現地を視察させていただく機会をいただきました。ネウボラとは、フィンラン語でアドバイス、場所を意味し、妊娠期から子育て期にかけての子供がいる家庭を対象とする制度であり、かかりつけ保健師を中心とする産前、産後、子育て期の切れ目ない支援サービスをさす言葉です。邑南町は、それは以前より日本一の子育て村を目指す取組のなかで、すでに妊婦健診の助成や関係機関との連携による支援体制づくりに、取り組んでおりましたが、視察後、保健課内で報告会を開催し、今後の母子保健体制についての検討を行いました。それを踏まえ国の補助金も活用し、平成29年度より新たに以下の

3点の取組を行っております。1点目は、福祉課の子供家庭総合支援拠点と拠点を同じくした、子育て世代包括支援センターいわゆる子どもまるごと相談室を設置し、福祉課と連携して妊娠期からの切れ目ない支援として、支援体制づくりを行いました。2点目に具体的な支援として、産後ケア事業。3点目に産婦健診をスタートさせました。フィンランドとの違いである、一家庭を一人の保健師いわゆるネウボラ保健師が継続的に支援をする体制という点につきましては、邑南町では、産婦人科、町内開業助産師、保育所等多くの関係機関の切れ目ない体制でカバーし、連携して取り組んでいるところです。保健師による、産後間もない時期の赤ちゃん訪問や、里帰り先への電話連絡等による状況把握をはじめ様々な取り組みにより、産後多くの母親が子育てを辛いと感じる時期に、必要な方が必要な支援につながっております。特に産後ケア事業については利用してよかったという感想を多くいただいております。先ほど、平野議員もおっしゃってございましたその相談体制づくりという点ですが、平成30年度本庁にキッズスペースを設けましたが、フィンランドで視察してきた個室でゆっくり安心して相談をするという相談室としては、まだ十分な活用ができておりませず、役場へ子供を連れて行ったときに、子供が騒ぐことが心配、あるいは役場に行くのは少し敷居が高いという方もあることから、来ていただくのを待つだけでなく、できるだけ早めに気づいて、こちらから出向く体制づくりを心掛けてまいりたいと思っております。また、マンパワーの点についてですが、現在邑南町には、管理職、再任用を含め16名の保健師がおります。そのうち13名が保健課に配属されております。年代的には、20代、30代の若い保健師が多く、日本一の子育て村に貢献すべく、毎年二、三名の保健師が産休、育休を取得し、また、子育て真っ最中の保健師も多いこと、それから、昨年来コロナウイルス感染対策、あるいはワクチン接種等で新しい業務も発生しておりますことから、先ほど述べた問題解決のためには、マンパワーの確保も今後重要な取組であると考えております。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 福祉課からは、児童福祉担当者が派遣団に参加し、保育制度を中心に視察をしております。そこでの視察のまとめとしまして、フィンランドとは、保育所の開所時間等では大きな差はみられませんでした。夜間保育や特別に支援が必要な子供のための24時間保育サービスもあって、親の就労の有無にかかわらず誰もが保育所に入れるなど、随所において本町に比べ大きく進んで学ぶべき点が多かったと、報告を受けております。これらを本町の保育にいかすには、一朝一夕には実現は難しいところですが、現在も実施しております、病児保育であったり延長保育など通常の保育だけではない、親が就労しやすい保育環境というものの重要性と継続と拡充につきましては、今後も施策の検討の際には意識してまいりたいと考えております。また、一方で先ほど平野議員おっしゃいましたように、育児休暇の長期取得であったり、休暇後の就労

の継続や復帰の保障という面でございますけれども、これについてもフィンランドの家庭保育にも配慮した先進的な就労環境に関しても、感じ取って帰ってきたところでもございます。これについても、日本とは基本制度や国民の福祉への理解に大きな差があり、これもすぐに実現というところには、なかなか難しいところではございますけれども、引き続き担当部署とも連携しまして、町内企業への人材確保や魅力化の支援という取組のなかで、いわゆるワークライフバランスの理解を求めて、少しずつでも就労環境づくりを前進させてまいりたいと考えてはおります。また、視察の派遣当時には保育以外にも先進的なフィンランドのネウボラに学びまして、邑南町でもワンストップで切れ目のない、子育て支援体制を目指していたところではございましたが、先ほど保健課長の説明にもありましたように、派遣の翌年度には福祉課内に子どもまるごと相談室が設置をされたところではございます。これによりまして、相談者、来庁者にとってわかりにくいことが課題の一つとなっていました、子育てに関する窓口が包括的な対応ができることになりまして、特に保健と福祉がより連携を取りやすくなったことで、児童福祉窓口がそれまでの行政手続きの主体から、住民への個別支援の窓口となって相談者に寄り添った、いわゆる伴走型の支援というものが直接実施したり、又は、そういった支援に迅速につないでいくことができるようになったと考えておまして、これも、フィンランドの派遣の大きな成果の一つだったと考えております。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 建設課の職員は、ユニバーサルデザインの担当として参加をしております。参加しまして、様々な施設等を訪問した際に情報をわかりやすく伝えるためのデザイン、あるいはそういった施設というところを見て回ったということで、そういったものが反映できるのではないかと思ったようでございます。そういった情報の発信に重要性を感じたところで、建設課におきましてはハード的なことではございますけれども、情報について、まずは道路の情報をより正確に、簡素に、迅速に伝える路面標示としましては、例えば歩道が十分確保できていない通学路におきましては、安全の確保や視認性の高いカラー舗装、あるいはわずかずつではございますけれどもあわせて横断者あり、通学路などのサイン、路面の方にそういったものの表示をおこなってございます。また、住宅等につきましても間取りにおきましては、子供さんから高齢者までわかりやすく利用しやすいものとしまして、もちろん室内の段差につきましてはなくすというところは大前提でございます。少し細かい話になりますけれども、例えばトイレの立ち座りのサポートとしまして、従来は単なる手すりというところで設置をしておりましたが、最近は手のひらや肘で体のバランスを支えることができるような付加価値をつけたりしてございます。また、浴室等につきましては、当然ドアの段差はございませんけれども、躓きや転倒防止、あるいは濡れた床でのスリップ防止等の機能、さらには、床と壁との視認性とい

うことで理解をしていただけるような、壁と床の色をかえたりというようなところで、おこなっております。また、団地内のレイアウトにつきましては敷地にもよるんですけども、利便性あるいは視認性を考慮して二方向からの進入ということを基本として、配置の方も計画をしておるところでございます。こうした事例につきましては、今後も続けていきたいというふうに思っております。また、現在実施しております石見中学校の改築事業でございますけれども、基本構想におきましては多様性を考慮した多目的トイレ等の設置、あるいはエレベーターの設置というような提案もしてございまして、そういったところにも反映をしておると思っております。また、現在あわせて行っておりますけれども、12地区とつなぐ道の駅瑞穂再整備事業等の公共事業全般にわたって、こういったユニバーサルなデザインが反映されなければならないと思っております。

●平野議員（平野一成） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 平野議員。

●平野議員（平野一成） 今、フィンランドに派遣をされました3課の方から反映されている事業、それから今後また考えなければいけない事業等についても、報告をいただきました。それは、派遣されたということで3課ですけれども、私はすべての邑南町の課にこういう思いをもって、こういうことをやっていこうというところで、考えていただきたいと思っております。我々が知っている子どもまると相談室でありますとか、石見中学校、それから、道の駅についてのユニバーサルなデザインとかいろいろありましたけれども、我々の気づかないところで、やはりいろいろと当時の反省点、あるいは感じられたことをいかしてきておられる事業があることを、今聴きまして非常にいい体験をされてこられたんかなと思っております。そういう意味でやっぱりフィンランドとの交流は、今始まったばかりですんでまだまだ学ぶところはたくさんあるということで、今後の活動に期待をするものでありますけれども、先ほど町長も言われました、邑南町としての姿勢をしっかりとどこへ示すか、町民の皆さんへしっかりと示していただくということが大事だろうと思えますし、フィンランド協会、あるいは、今こられております国際交流員のサカリさん、その前のアーロさん。この二人との関係もしっかりと密に連携をとられて、今後の交流にいかしていただきたいと思えます。それで4番目ですけれども、今各課のことは聴きましたけれども、やはりこれを一つの邑南町として、共生社会を実現するということに対して、全町的に取り組んで行くためにはどういう体制がいるのかということ、少し考えていただきたいと思うわけですけれども、今後の事業推進に向けての町の体制、どのように考えておられるか。また、先ほどいいました町民の皆さんへの理解を求める遡及でありますとか、浸透をどう図っていくか。そして、最後に5番目にしてありますけれども、今後のフィンランドとの交流の形というものを具体的にどのように考えておられるか、というところを3点まとめてお願いをしたいと思います。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） まだまだ不十分とか感じる町民の遡及、浸透についてでございます。共生社会の実現には、多様性を認めあうことが重要と考え、学校、公民館など様々な場所会場で、引き続きゴールボール授業、体験会、心のバリアフリー研修、邑南町人権同和教育啓発推進講座、多様性をテーマとした人権講演会、障がい者スポーツ体験会など研修や講演会、体験会を中心に町民の皆様にご覧いただきながら、理解を深めていく取組を進めてまいりたいと思います。また、今後のフィンランドの交流の形をどう考えているかでございますが、フィンランドとの交流を続けることが、共生社会実現に向けて取り組むうえで、非常に有用と考え引き続き交流を進めてまいります。今後、フィンランド共和国交流派遣事業や直接的な交流を進めるにあたりましては、新型コロナウイルス感染状況など適切に判断し、その都度オンラインや文化ボックスによる交流、できることを実施してまいります。10月から着任しました国際交流員とともに、出前講座や学習会などフィンランドの文化や風を感じてもらおう取組を、邑南町フィンランド協会の皆様方の協力を得ながら引き続き進めてまいりたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 全町的にどう進めていくかということでもありますので、立場上お答えをしたいわけですが、私も二度フィンランドのヘルシンキに行つてまいりましたが、大変びっくりしたのは、あそこには点字ブロックがないんですよ。点字ブロックがないってことは目の不自由な方が歩いておられれば、何かお手伝いしましょうかって、いわゆる声掛けをされるわけです。そのことを考えた場合、日本にはもうあちこち点字ブロックがあつたりします。あるいは地下鉄のホームで落ちて悲惨な状況がいっぱいあるわけで、そういう状況のなかで、邑南町もそういう状況はわかりません。実は先日町政座談会をやつた中で、目の不自由な方が邑南町のバスに乗ろうとして、声掛けがなかったものだから、どこ行きのバスに乗るのかさっぱりわからなかったと、こりゃあまずいなと私どもも反省をいたしました。そういう中ですぐさまバスを運営するそれぞれの事業者には、声掛けをしてもらうように通達文書を出したわけでもあります。と同時に今日の漆谷議員さんも大変いい質問をされたと思いますけども、いかに我々職員が町民の目線にたつて仕事をしているか、あるいは親しみやすい役場に本当になっているだろうかと思つた場合に、職員が気安く町民の方々に声をかけているだろうか、あまりされてないと反省をしております。今各課がそれぞれの事業を次年度も拡充していくということは言いましたけども、基本の意識がかわらなるとなかなか難しいんだろうと思つたんです。これは職員もですけれ

ども、町民の皆様もやっぱり意識をかえてもらわなきゃいけない。ですから、私としては今の思いとしては、まずは役場の庁舎全職員に声がけ運動をしようと言っておりますし、総務課長にもその指示を出しております。そういうなかで、なるほど役場は変わったねとを一つの起点として、町民の皆さん方にも、それぞれのお困りの方々にも声をかけていただく。こういう意識改革を進めていくことが、フィンランドに対する一つの大きなレガシーになるのではないかなと、今思っております。

●平野議員（平野一成） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 平野議員。

●平野議員（平野一成） いろいろと今意見を交換させていただきましたけれども、今の石橋町長の言葉のなかで、やはり町の職員さんということもございました。私も以前から、職員さんに役場の職員さんである前に地域の間人であるから、地域にもっともっと出かけて行って、皆さんと一緒に仕事をしてほしいと言っておりました。それもあわせて、また御検討いただければと思います。最後ですけれども、漆谷議員の言われました町民目線というところ、それから、邑南町もいっております、みんながみんなに優しい町になれるようにしっかりとみんなで協力し合って、協働の町、共生社会の町をつくっていただけたいと思っております。そしてフィンランドとの友好的交流を、是非とも深めていっていただきたいと思っております。新しい年が皆様に明るい、そして、希望のもてる年となりますように願っております。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前11時36分 休憩 ——

——午後 1時15分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第7号、日高議員、登壇を願います。

（日高議員登壇）

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 4番、日高議員。

●**日高議員（日高八重美）** 4番、日本共産党、日高八重美です。今日は、よろしくお願ひいたします。さっそくですが、質問に入らせていただきます。今日は、二点の質問を準備しております。一つ目は、新型コロナウイルス感染症の第6波への備えについてで、二つ目は、女性や子供が相談しやすい窓口の設置を求めるということで準備しておりますので、よろしくお願ひいたします。まず最初に、新型コロナウイルス感染症第6波への備えについて。国内では9月以降、新規感染者の減少が顕著になっております。県内においても、感染者ゼロの日が続いています。しかし、今オミクロン株という新たな変異株の出現によって、再び感染爆発と医療崩壊を起こしかねない状況になるのではないかと、危惧しています。これまで国内では感染者172万人、亡くなられた方は1万8,000人以上。このなかには、十分な医療を受けられずにご自宅で亡くなられた方も多くいらっしゃいました。今、オミクロン株がどのようなウイルスかはっきりしないまま、また新たなウイルス株との戦いが始まっております。邑南町では、今年5月からのワクチン接種が順調にすすみ、先日の委員会での報告では、9割以上の方が2回目の接種を終了されているとのことでした。来年1月からは、医療従事者から順次3回目のワクチン接種が始まる予定と聴いております。第5波のときには、島根県内においても医療がひっ迫して、原則入院から宿泊療養施設や自宅療養となり、十分に対応できるのか不安がありました。9月議会でも質問をさせていただきました。当時においては町民へのワクチン接種実施中であり、また、感染者への対応など担当の課の皆さんはじめ、とても大変な日常ではなかったかと思ひます。そのようななかで得られた教訓というのは、どのようなことでしょうか。大変な日々を過ごされたなかで、このまとめをされるというのは大変だったかと思ひますが、また、第6波への備えについて、その教訓はどのようにいかされているのか、答弁を求めます。お願ひいたします。

○**口羽医療政策課長（口羽正彦）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** 口羽医療政策課長。

○**口羽医療政策課長（口羽正彦）** 新型コロナウイルス感染症の、第5波から得た教訓ということで、御説明を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の第5波におきましては、先ほど日高議員が言われたように、感染力の強いデルタ株への置き換わりによって、全国の多くの地域でこれまでにない、急速かつ大規模な感染拡大が生じました。地域によっては、適切な医療を即時に受けられない状況となりました。本町においては、これまでの感染者数は13名ですけども、そのうち8人が7月に確認をされております。しかし、その際島根県は感染症法に基づく積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者及び接触者をいち早く特定し、幅広くPCR検査を実施し、本町と連携し感染者数を最小限に食い止めております。8月以降については、新規感染者の発生はありません。その要因の一つとして先ほど言われたワクチン接種があります。町内医療機関と高齢者施設等の連携により、国が示した期間よりも、約2か月間早く完了することができましたこと。そして、医療政策ア

ドバイザーをはじめ、集落保健衛生委員さんなどの御協力によりまして、町民の皆さんがワクチン接種の必要性を理解し希望されたことで、接種率が向上したと考えられます。また、町民の皆さんや町内事業者等の基本的な感染防止対策への協力も、新規感染者の発生を防いでいる要因だと考えております。第5波を振り返ってみますと先ほど言われましたように、全国の地域によっては、入院が必要な新型コロナ感染症の患者が円滑に入院できない事例や、確保した病床が十分に使用されないということが見受けられて、大きな課題となりました。島根県西部においても、感染が急拡大した8月24日現在で病床使用率が73.4%となり、ひっ迫度が高くなったことがありました。これにあわせて島根県は、感染者全員を入院させる方針から、県や医師の判断により入院、宿泊療養施設、自宅のいずれかの場で療養を行う方針に移行されました。町としては突然の方向転換でこのときは、自宅療養になった場合の健康観察や診療を実施できる体制が十分調っていない状況であり、県と連携した病床の確保や、自宅療養者への対応を実施できる体制の確保が必要であると感じたところです。また、行政として感染者やその家族等への人権をより強く配慮することが重要であると、感じております。以上などが、第5波から得た教訓でございます。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） 一番第5波のときの課題だと私が思ったのは、原則入院であった対応が急きょ病床のひっ迫などによって、自宅療養になったことが大きな混乱を招いた一つだったと思うんですけども、今言われた第5波の状況をみて、次の感染爆発があったときには、町としての第5波の教訓を踏まえた対策はいかがでしょうか。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 口羽医療政策課長。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 第5波の教訓をいかした今後の取組みのところですけども、まず、これまでの島根県との連携を強化して、感染拡大防止対策を実施することが一つあります。それから、町民への迅速な情報提供。これもしていかなければいけないという問題だと思います。それから、島根県と連携した病床の確保。これについても、考えていかなければいけないということ。それから、邑智病院と町内診療所医師との連携強化。それから、無症状者のPCR検査の実施。それから、自宅療養者への健康観察や診療を実施できる体制の確保でございます。これについては、現在、県央保健所等と協議をして、今日もこのあと、夕方以降に連絡会議が開かれることになっております。それから、3回目のワクチン接種の円滑な実施。それから、日常生活の回復に向けた感染対策。それから、感染者やその関係者などに対する誹謗中傷や差別防止の啓発。こういったこと

に取り組んでいかなければならないと今は考えております。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今、第6波に対する備えについて、何項目かお聴きしたんですけれども、そのなかで具体化されたものはあるんでしょうか。例えば、無症状者へのPCR検査とおっしゃられたんですけれども、今政府が感染拡大時には、都道府県の判断で感染の不安がある無症状者に対して、検査を無料で受けられるよう支援すると政府の方は発表しています。けれども、感染が拡大してしまってからでは遅いと思うんですね。感染が拡大する前に幅広く検査をしなければ、感染を封じ込めることはできないと考えます。あと無料で検査が受けられる対象者も、健康上の理由でワクチンの未接種の方々を対象にしていると認識しています。今も海外から入国された方のなかには、ワクチン接種を2回すまされている方も、入国後に感染が確認されたりしています。先ほど備えに対してのなかで、無症状者に対するPCR検査というふうに言われたんですが、邑南町としては政府の見解もふまえて、町としてはどういうふうな体制になるのかは、まだ、これから論議なんですか。そこを教えてください。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 口羽医療政策課長。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 無症状者に対するPCR検査につきましては、無償化等の話については現在先ほど言われたように、国のほうで感染拡大時においてPCR検査を行っていくということを積極的にやっていくという方針が出ております。その動向をみながら、現在それを検討しようとしているところでございまして、まだ具体的なところは出ておりません。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） まだ、これからということではありましたが、昨日の新聞に載ってた記事なんですけれども、ある自治体では市長が第6波への備えに万全を期すということで、全市民を対象に今月の20日から来年3月25日まで、原則5回無料で検査を受けることができ、また、福祉施設や保育所の勤務者、入所者は、原則10回まで検査が受けられるようにするとしています。このように誰でも無料で検査が受けられるこ

とが必要だと思います。また、これから邑南町としてはどういうふうな体制になるのか、これから話し合われるということでしたが、是非参考にしていただけたらと思います。あともう1点。自宅療養者への支援ということが先ほどお話されましたけども、9月議会において自宅療養者に対する支援についていただきました。そのときの答弁で、自宅療養に対する各機関の考えやどのような対応が可能かという情報交換をしている。協議して今後の体制整備について検討すると答弁されていますが、その後の検討された内容についてはいかがでしょうか。あともう1点。自宅療養になった場合に生活支援はどうなるのかという質問を前回しましたけど、そのあたりの支援体制が何か話し合われたことがありましたら教えてください。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 土崎保健課長。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 今後コロナが再拡大し、自宅療養が必要になった場合を想定し、町内での自宅療養の支援体制をとということで、前回御説明をさせていただきました。その後島根県の方で、大田圏域のかかりつけ医、訪問看護ステーション、薬局等の調整をしていただきまして、自宅療養者の健康観察、あるいは医療的な支援体制づくりを現在進めておられます。先ほど口羽課長も申しましたが、その進捗状況につきまして、本日の夜、医療従事者、あるいは市町村に対しまして、現在の進捗状況を報告する会議が開催されますので、その体制等の説明を踏まえまして、邑南町として必要な部分がございましたら、コロナの対策部会の医療部会等で検討を重ねてまいりたいと思っております。それから二つ目の御質問の自宅療養者に対する生活支援の部分です。感染や濃厚接触が確認された場合は一般的には入院となりますが、病床等の状況、本人の状態、家庭環境などによっては自宅療養となる可能性が今後もあると思います。また濃厚接触者は、原則として一定期間自宅待機となります。その方々は通常の生活が制約されまして、特に外出ができないことで日常の買い物ができず、お困りになることが予想されますので、そういった方々への買い物代行を中心とした支援について、事業化を現在検討しております。なお、感染者への自宅療養支援といたしまして、島根県が希望者に対して、食料、水、生活用品等の自宅療養セットを配布するという事業もございますので、その仕組みのなかで必要物品が調達できない対象者の皆様や買い物等が対象になると思います。訪問支援として、買い物代行などを日常的に実施しておられます、邑南町社会福祉協議会などの事業所と具体的な支援方法について、協議してまいりたいと思っております。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　もう1点、先ほどの第6波の備えでお聴きしたいんですけど、病床数を全国的には増やされましたよね。島根県においてはどのような状況、特に西部はベット数もあと宿泊療養施設も少ないという状況がありましたよね。訪問看護ステーションも2か所しかないという。そういうなかで病床数っていうのは、西部の方では増えているのか、かわらないのか、そのあたりわかりましたら教えていただけますか。

○口羽医療政策課長（口羽正彦）　　議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　口羽医療政策課長。

○口羽医療政策課長（口羽正彦）　　島根県の確保病床数の御質問だったと思います。現在は360の病床数に変更されました。ただ、島根県の西部と東部がどの割合になっているかというのは、現在のところ把握はしておりません。前のときは、県西部が64床と県東部が190だったと思っております。ですので、ちょっとその詳細について、西部とそれから東部の詳細というのは、現時点では把握できておりません。360でございます。

●日高議員（日高八重美）　　議長。

●石橋議長（石橋純二）　　日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　先ほども保健課長の方から説明があったように、今からいろんな調整がされるということで、今後の動向というのは、町民に知らせた方がいいというような情報は、病床のことだとか、自宅療養のときのことだとか、何らかの形で町民の方に知らせていただけたら、安心もするかなあとと思います。あと、邑智病院での検査体制なんですけど、第5波のときにはどのような検査ができるかというようなことが、あまり具体的には知らされてなかったような気がします。その後、検査体制の充実だとか、どういう検査ができるのかとか、そのあたりはいかがでしょうか。

○口羽医療政策課長（口羽正彦）　　議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　口羽医療政策課長。

○口羽医療政策課長（口羽正彦）　　公立邑智病院での検査内容、体制について、現段階での状況を御説明をいたします。公立邑智病院は、邑智郡唯一の急性期救急医療機関として、邑智郡民の安全安心を守るために、必要な医療を提供していただいております。新型コロナウイルスに関する体制は、診療検査医療機関として、島根県健康相談コールセンター及び町内診療所等々と連携し、診療、検査、ワクチンの個別接種などを担っていただいております。検査内容につきましては、新型コロナを診断するために、PCR検査と抗原

検査ができる体制にあります。PCR検査機は、現在は5台保有されております。1日あたり、1台が約5件の検査が可能で合計1日に25件の検査ができる体制でございます。PCR検査の自己負担額につきまして申し上げます。これには、三つのケースがございます。一つ目が、保健所の指示で行われる行政検査があります。これは無料でございます。二つ目が、診療により医師が判断した場合の検査です。この検査料も無料です。ただし、初診料等が別に必要で、3割負担の方であれば約2,700円が必要となります。三つ目ですけれども、無症状者の自己都合で行政検査外の任意検査というのがあります。これは、自費でPCR検査のみ、現在予約制で受けることができます。費用は保険適用ではないため、約2万3,000円が必要となります。自費検査等については、国が積極的に行う方針にしたことや、この度のPCR検査機、当初2基だったのを3基増やされて5基にされとりますが、追加購入されて検査体制が強化されたことに伴い、邑智病院が公表をされることになりました。約2万3,000円は、今後12月31日の診療報酬改定により、引き下げられる予定でございます。改めて、邑智病院から広報されるとのことでございます。PCR検査は原則として検体接種日の当日に、最短で2時間弱で検査結果を出すことが可能です。陰性証明も発行されます。それと、邑智病院の新型コロナに関する確保病床については、島根県が現時点で先ほど言いました360床を確保しておりますけれども、そのうち邑智病院は12床の受け入れ態勢をとっております。このことは厚生労働省が12月6日から公表をしております。以上が新型コロナに関する、公立邑智病院の検査体制等でございます。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） 前は邑智病院の検査体制、あと入院ができるのかどうかとか、そういったようなことが、ややこう不透明な部分があったかと思うんですけども、今回丁寧に説明していただきまして、よくわかりました。ありがとうございます。今後、オミクロンがどういうふうなウイルスかわからない状況のなかで、感染拡大がどこまでひろがるのか、どういった状況になるのかかわからないですけども、先ほど、課長さんからも説明があったように、情報公開等を、これまでどおり町長のメッセージなども発していただきながら、基本の感染対策を今一度確認しながら、大きなことにならないよう、ちょっと思いながら、コロナに関する質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。次の質問なんですけど、女性や子供が相談しやすい窓口の設置を求めます、という内容です。今日の午前中のお二人の議員さんの質問のなかでもありましたように、少し関連する部分もあるんですけども、私の立場で質問させていただきたいと思います。まず、女性や子供が相談しやすい窓口をと、このことを一般質問で取り上げようと思った理由なんですけども、最近ヤングケアラーのことが、マスコミに取り上げられることがありました。そのなかでは困ったり悩んだりしても、相談できる場がはっきりしないということとか、も

う一つはこのあとに質問することなんですけど、町内へIターンとかで移住してこられて、不安とかで困ったことなどが相談できる場所があるのかどうなのか。当事者の方にちょっとお話を聞いたなかで、どこか相談できる場所が町内にはあるのかなちょっと疑問に思いましたので、あとでまた照会したいと思います。あと、もう1点。男女共同参画推進委員会というのがありますけども、そのなかで出された意見のなかに、困りごとがあっても役場の何課に行けばいいのかわからない、という御意見も出されておりました。あと10月に行われた議員の意見交換会。そのなかで出された意見のまとめのなかに、女性にとっての魅力や住みやすい環境を調える必要がある。ずっと住みたいと思う環境整備が必要という御意見がありました。このような声を、どこに届ければいいのか。また、具体的に進めていくにはどこかの課で受けとめなければ、何も進まないなあと思いました。それと同時に、行政だけで解決できることではありませんので、一緒にやっついていかないといけないんですけども、それでも、このままでは言いつばなしで終わってしまいます。それでいいのかっていうことを思いましたので、午前中から町長にはそういう窓口、相談、あと声かけ等々、午前中にも答弁ありましたけど、のちほど答弁をお願いいたします。あと、ヤングケアラーのことなんですけども、この質問をしようと思ったきっかけの一つではあるんですが、ヤングケアラーそのものについては、ここで深く論議するところではありませんので、意見交換会で町民の皆さんから、邑南町でのヤングケアラーの実態はどうなのか、という質問が出されました。私としてはヤングケアラーという言葉は知っていましたが、あまり身近にある問題としては捉えていませんでした。10月に交換会があって、それからヤングケアラーに関するちょっと本を読んだり、いろいろ手記を読ませていただいたりしました。初めて聞くヤングケアラーという言葉かもしれませぬ。今、お聴きになっている町民の皆さんのなかには、なんのことと思われる方もいらっしゃると思うんですけど、ヤングケアラーとは、家族に病気や障がいで介護を要する人がいる場合に、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子供のことを言います。2014年頃からヤングケアラーという言葉が注目され始めてということでした。家族の病気や障がいのため、長期のサポートや介護、見守りを必要として、それを支える人手が十分でないときには、子供であっても、その役割を引き受けて家族の世話をする状況が生じます。一般的には、子供や若者が家族のケアをするのは良いことで、家族が助け合って、世話をしあうのは当たり前という感覚があります。小学生などには、周りからはえらいねえって褒められたりすると、自分がんばっているという気持ちになって、本当の気持ちは、どういうふうに表示しているのかわからないのではないだろうかと推察してます。ヤングケアラーを体験された数人の方の手記を読ませていただいたんですけども、在りきたりなんですけど、読み終わるとよく頑張ったねえっていう言葉しかありませんでした。介護のために学業に遅れが出たり、就職や進学をあきらめたりするケースもあるようです。で、質問なんですけど、意見交換会でも出されたように邑南町での実態はどうなのかというところで、御質問をさせていただきます。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 邑南町におけるヤングケアラーの実状と対応についての、御質問でございます。厚生労働省によりますと、先ほど議員もおっしゃいましたように、ヤングケアラーは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを、日常的に行っている子供とされています。これも先ほどあげられましたけれども、例えば、親に替わって食事や洗濯、あるいは障がい者や高齢者の介助、あるいは幼い兄弟の世話などを担ったり、なかには家計維持のために就労をするというところも、厚生労働省の方では事例としてあげられておまして、これら家事等への対応時間など数字的であったり、具体的な判断基準が特に設けられているわけではございませんが、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があると思われる事例が対象となっております。こういった課題があることから、支援が必要なヤングケアラーに対しましては、関係機関や関係の団体等が緊密に連携をとりまして、早期に発見し適切な支援につなげる取り組みが、求められているところでございます。国もこの支援のためまず実情把握として、昨年度において初の実態調査に取り組んでおまして、その結果、中学生の約17人に一人であったり、高校生では約24人に一人が、ヤングケアラーであると公表されているところでございます。引き続き本年度は、国においてもさらに小学生、大学生にも対象を拡大して調査するところでございますけれども、ようやくそういった実態調査が始まったというところでございまして、自治体別の調査結果なども公表されていませんので、統計的には邑南町内の数値としては、詳しくは判明していないというのが現状でございます。こうした子供の健やかな成長や生活への影響で、ネグレクトいわゆる育児放棄などであったり、子供に対する心理的虐待にいたっている場合があるのでは、ということ認識する必要があることから、ヤングケアラーへの対応につきましては、令和元年7月に要保護児童対策地域協議会、この協議会は、虐待などで保護者による看護が不相当と認められるような児童の早期発見や支援に携わる機関でございますけれども、通称要対協と呼ばれておりますけれども、この要対協を中心とした関係機関により、ヤングケアラーに対する適切な対応を図るよう、厚生労働省から各自治体の方へ通知をされているところでございます。邑南町におきましてもこれに基づきまして、要対協を中心にヤングケアラーの視点を持った対応を始めたところでございまして、当事者や関係者からの相談窓口としましては、先ほど申しました要対協の事務局でもあります、福祉課の子どもまるごと相談室がこれに対応しておりますが、要対協と申しますのは先ほど申し上げましたが、いろんな機関から組織されております。役場の組織で言えば、福祉課、保健課、教育委員会のような各部署も参画しておりますし、教育機関や福祉機関、福祉団体などもこれの連携機関として位置づけられておりますので、こういった関係機関も相談窓口として対応できるように、情報や認識の共有を図っていかうとしているところでもございます。邑南町の実情としまして、もう一つこの要対協において把握する、ここ数年のヤングケアラーとしての対応というのは、まだ始めたばかりですのであれなんです、虐待等が懸念される

ケースについて、これまでのところを振り返ってみますと、このうち先ほども申し上げましたように、ヤングケアラーの判断基準が明確ではないところもありますので、具体件数などは報告できる状況にはありませんけれども、ヤングケアラーと思われる事例というのは、やはり数件見受けられたと聞いております。今のところ、いずれの事例も相談支援のなかで、家庭への指導や助言、見守り、あるいは必要なサービスへつなぐことなどによって、再発であったりとか悪化にはいたらないように対応が図られているようでございます。また、一方でこのヤングケアラーという問題は、先ほども言われたように、一般的には家族の助け合いというふうなところで、認識されている部分もあつたり、当事者やその家庭での自覚が無かったり薄かったりするということで、また当事者などから発信されにくいことも課題の一つとなっております。そういったことが原因で、課題が深刻化してしまう前に、早期発見や予防が必要だという観点からも、特に子供の過ごす時間の多い教育現場などでの、観察や気づきが重要となってくると思われますので、そういった意味でも、教育機関など関係機関との情報や認識の共有は、今後も一層深めていく必要があると考えております。また、当事者である子供や子育て家庭への、そういった認識が薄いということもございますので、周知や啓発についても必要と考えておりますので、こういったことを各機関と連携して対応してまいりたいと、考えております。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） 詳しく説明していただいて、ありがとうございます。私、先ほど体験された方の手記を、読ませていただいたとお話したんですけども、当事者、今も説明がありましたけど、その当事者には、あまりヤングケアラーという自覚がないまま、家族の介護やら兄弟含めてされているという事例が多いようです。家族の世話を追われて、友達と遊ぶ時間がなかったり、部活を辞めざるをえなかったり、誰かに聴いてもらいたいと思っても、大人の誰に言えいいかわからない。やっぱ同じような年代の友達にはそういうことを話しても、理解してもらえないだろうということで、もうだんだん友達とも疎遠になっていくというような状況も、手記の中にはありました。自分がやっていることを、周りの大人とか学校の先生に気づいてもらえないまま過ごしていくうちに、学校に行けなくなってしまうということもあるようです。この数人の方の手記で共通しているのは、その時には自分がヤングケアラーだという認識がもちろんないなかで、成人するくらいになってそのヤングケアラーという言葉とかその存在を知って、自分だけではなかったんだなあということにやっと気づいて、体験者同士のつながりができた。今ではヤングケアラーの子供たちへの支援というんですか、啓発活動にも参加されているということも、書かれていました。今もいろいろ邑南町では、子どもまるごと相談窓口、午前中もお話がありましたけど、そういうものがせつかくあるんだけども、なかなかそこに足を向けて行って相談をするというところでは、感覚的にはなんかちょっと敷居が高いのかなあという気も

するんです。今頑張ってそういったケアをやっている子供たちが、つぶれてしまわないように、その支援に早くつなげられないだろうかと思います。そのための窓口というのが、必要だと思うんですけど、なんて言おうと思ったんかいなあ。ごめんなさい。行政だけではやっぱり無理かなあとと思います。そのことに気がつく学校ももちろんなんですけど、周りの地域に住んでいる人たちが、いち早くこの子は困難を抱えているんじゃないかなあとか、そういうふうな目を持つということが、大事なのかなあとと思います。ヤングケアラーではないかと周りが気づくポイントというのが、何点かあるようです。例えば、上のお兄ちゃんとかお姉ちゃんとかが、保育園児の毎日の送迎をしてるとか、持ち物の準備を保護者にかわって担っている児童がいたりとか、遅刻が多かったり服装や清潔に関して気がかりを感じる場合とか、そういう場合がやっぱり気づくポイントだそうです。周りの大人たちは、ヤングケアラーの可能性はないかという視点でその子供たちを見ていくことも、必要だろうとポイントのなかには書かれていました。ヤングケアラーという言葉が、割と知られるようにはなってきたのかなあとは思いますが、地域や学校が研修などで意識が変わっていくなかで子供たち自身が、自分もそういうヤングケアラーかもしれないと認識できるようになると、子供たち自らが助けを求める声とか困ってるんだということ、行政なり地域なりに届けてくれると、困難をかかえている子供を早く見つけられるんじゃないかなあと考えてます。午前中の答弁のなかで、地域みらい課の課長さんからは、子供の視点にたった施策が今後も課題だという答弁がありました。日本一の子育て支援、今は中学校卒業までの医療費が無料だとか、第2子以降の保育料が無料などの補助がありますが、それは保護者への経済的な支援でありますが、将来を担う子供たちが主人公なので、それこそまるごと支える支援を継続していくことが求められていると思います。参考になんですけども、新潟県の南魚沼市というところでは、ヤングケアラーという言葉が、2014年頃から広まり始めてますけど、すぐにヤングケアラーについて知ろう、ヤングケアラーについて深めようという研修会で、多くの学校の先生方や市の職員が参加して、広く地域の人たちも関心が持てるように広めていったということが、紹介もありました。あと、ヤングケアラーに関心とか、ちょっと新聞とか見ると、今日も山陰中央新報のなかに、ヤングケアラーの現状を知ろうということで、17日と18日のビデオ会議、ズームでの研修っていうんですか、そういうのが紹介をされていました。また、この研修については、今後邑南町のなかでも取り組んでいただけるとありがたいです。この窓口を設置してほしいというもう一つの理由なんですけど、Iターンで邑南町に来られてる方も多いかと思えます。若い方、子育てをしながら邑南町で過ごされている方も多いと思うんですけども、実際に保育園を利用して就職して暮らすうちに、自分の思い描いていた邑南町での生活ではないと、感じてらっしゃる方もおられます。慣れない生活や職場環境、教育、保育のことなどの悩みを、人間関係がまだ十分でないときに、相談できる場所がない。安心して話を聴いてもらえる場所がない。地域で相談できる人との関係性が構築できるまでの時間ですね。そういったときの相談の窓口というのは、どういう施策がされているんでしょうか。お願いします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 移住してこられた方への、生活サポートの体制についてでございます。地域みらい課では、現在定住支援コーディネーターを2名配置し、移住定住に関する相談に応じております。また、住宅相談センターの窓口も兼ねておりまして、住まいに関する相談には、住宅相談センターに参画していただいている、民間事業者にもおつながりするなど、対応しているということでございます。まず、移住の相談に来られた方に対する対応についての、説明をさせていただきたいと思っております。移住に来られた方に関しては、相談全般についていったん地域みらい課の窓口で、定住支援コーディネーターが対応をしているということです。住まいであったりとか、お仕事であったりとか、教育など関係する窓口の方に、定住支援コーディネーターと一緒におつながりをして、移住までの支援を行っているということでございます。その後移住されてからは、町内で8名の方をお願いをさせていただいています定住促進支援員であるとか、そのお住まいの集落の集落長さんであるとか、あとは行政協力員や自治会長さんにおつながりさせていただいて、地域にスムーズに受け入れてもらうように、支援をしているところでございます。新型コロナウイルスが蔓延してから、地域内での行事が縮小されておりますし、対面での住民同士が交流する機会が乏しくなっていると、思っているところでございます。こうした状況下で町外から移住された方々は、お知り合いも少なく、コミュニケーションも十分に取れない環境にあると認識をしております。そうした方々の不安が軽減できるように、先ほども申し上げました方々について、連携を深めるようアフターフォローに努めてまいりたいと思っております。定住支援コーディネーターが一番のかかわりをもった職員ということでございますので、移住後も何かありましたら声をかけていただければ、また、そのしかるべき窓口の方へおつながりするという体制は整えているつもりでございますので、そういった方がいらっしゃったら、まずはうちの方にお声かけいただければ、いいのかなと考えております。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） 窓口にはそれぞれの担当がおられて、来ていただければ相談にのりますよという体制があるのは、よくわかります。けどそこへ行けないし、さっきも言いました敷居が高いのかもしれないけど、行政だけで解決できることでもない先ほど申し上げましたが、やっぱり地域のなかでほんとにこう信頼できて、相談したことが、すぐばあーと地域に広がってしまうようじゃあ、誰にも相談できないということです。朝のフィンランドの話のなかにもありましたけど、例えば窓口に来られたにしても、

個室でプライバシーが守られて、ほんとにきちっと安心してしゃべれる、話ができる、相談にのってくださる方っていうのは、やっぱり必要だと思うんですけど、まだまだそこところが十分ではないのかなあという気がします。やっぱりコロナでいろんな行事が中止になったりして、人間関係とか特に新しい人をどうやって受け入れるかっていうところでは、なかなか難しいこの2年近くだったと思うんですけど、誰かが気がついて声をかけていたら、もう少し邑南町で頑張って子育てしながら、仕事もできたんじゃないのかなあという事例にあいましたので、移住してきた来られた方へ、なんかあったら言ってねえじゃなくて、こういうことがあったらここへ来てねとか、この人に相談したらいいよとか、そういうことも含めて今一度窓口の設置をちょっと求めさせていただきました。女性や子供、ヤングケアラーの子供たちにとっても、地域みらい課、福祉課、町民課、いろいろあっても、じゃあ自分はどこへ行きゃあいいだろうかとやっぱり思うと思うし、何かあったらここに行けばいいんだよというようなことが、町内全体に行き渡るといいなあと思いました。さっき言いました町長に、一連のなかで午前中もお話されたかと思えますけど、時間がせまってまいったなかで大変申し訳ないんですけど、町長のお考えをちょっとお示しいただけたらと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。時間が迫っておりますので、簡潔にお願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 一口でいいまして移住に寄り添って、あるいは伴走型の行政はどうあるべきかということの、問題提起ではないかと思えます。日高議員からもいろいろと提案もあったなと思っております。今の現状、確かに玄関のところに看板掲げて課の名前が書いてあります。総合窓口は総務課ですよってことも書いてありますけれども、その敷居の高さっていうことを解消するならば、それでは不十分かなと、私も今感じております。かつて私も石見町議会の議員もやっておりましたけども、当時石見町には町民相談室というのがありました。そこに行くとなんでも話ができるというようなセクションだと記憶をしております。そういうことの例を考えると、単に議員がおっしゃるように、それぞれの各課の窓口は設けても、そこに行くまでのつながりをどうつけるか、いわゆるコーディネートするっていうところを設けないと、この問題は解消できないのかなあと考えております。令和4年の4月の組織改正も含めて、検討していきたいと考えております。それと誰一人取り残さないという問題がございまして、ヤングケアラーの問題もそうです。のみならず、やはり自死の問題もあります。あるいは引きこもりという問題も、邑南町には現実にあります。そういうようなことも含めて考えると、やっぱり対策を打つためには、もう少し教育委員会と福祉課、保健課も含むかもしれませんけども、そことが非常にまだ連携がされているようでされていないという部分も、あるんじゃないかなと思います。場所は確かに設置場所は違いますが、そこはやはりお互いの連携というのはできるはず

ですので、そうした連携のなかでなにができるか、これはすべて行政ができるわけではありません。私は岩手県の北上市にも行って視察をしてまいりましたが、そこでは活発にNPOの方が自分事として、こういう問題については取り組んでいらっしゃいます。あるいは自分の子供がこうだったから、私はこういうふうにもう居場所を作りますよっていう母親が、今中心になってNPOを作って一生懸命やっているところがあるわけです。だから、そういうところも民間のお力もどうやって借りるかということも含めて、そういった非常に深刻な問題についても、対応していかなきゃならんなあとと思っています。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） ありがとうございます。住民のなかには困難をかかえていても、それを自己責任と捉えてなかなか行政に相談しない、できないという人は少なくないと思います。窓口で対応する職員の皆さんには、訪れた住民の方から話を聴いて、置かれている状況を把握して、困っていることは何か、その背景に問題はないのかということ、求められていると思いますので、朝からなんか関連するような内容の質問でしたけども今後ともよろしく願いいたします。ちょっと時間過ぎました。これで質問を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 以上で日高議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時16分 休憩 ——

—— 午後 2時30分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第8号、辰田議員、登壇をお願いいたします。

（辰田議員登壇）

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 12番、辰田でございます。今年もあと2週間あまりとなりました。特にこの1年はコロナのなかで、特に早かった1年ではなかったかのように、私も

感じとるところでございます。議会では、昨年に比べれば春の改選で新人議員さんが4人誕生され、ある意味フレッシュな師走議会を迎えたように、思っておるところでございますが、行政の停滞は許されませんので、そのためにも今日は三つの質問をさせていただきますが、町民の皆さん学生の皆さん本意の答弁を、お願いしておきたいと思えます。まず、最初に道の駅瑞穂再整備事業について、質問をさせていただきます。議会の意見交換会、そして執行部の町政座談会等も行われたところでございますが、多くの方から意見が出たと思えます。この道の駅瑞穂再整備事業については、そういった案件でもあるのは御承知のとおりです。町民の皆さんの不安や疑問にも答えていただくべく、慎重な事業展開を行うべきであると感じておるところです。まず、事業スケジュールについてでございますが、直近の進捗状況についてお伺いをしたいと思えます。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 道の駅瑞穂再整備事業の、スケジュールの進捗状況についてでございます。まず、今年度の状況を申し上げますと、建物の基本設計と造成の設計を現在進めておりまして、それぞれ来年の3月完了の予定でございます。また、新たな機能として計画しとります、計画敷地内駐車場部分へのロードヒーティングの施工について県と協議を行い、実施の方向で進めています。このロードヒーティングは、冬季間の積雪対策として整備するもので、地中熱を利用して温めた温水を敷地内に埋設した配管に循環することで路面温度を2度程度にして、敷地内道路と駐車場部分の雪を融かすものであります。この施工については、積雪時の施設運営や豪雪地帯であるこの地域における雪害時の対応と鑑みますと、今後の整備において必要と考えておりまして、このことをスケジュールに加え再整理をしているところでございます。このことから今年度当初では、令和6年度の第四四半期頃の完成を目指しておりますけれども、建築工事、ロードヒーティング工事の施工等の調整により、スケジュールが後ろにずれることになる予定でございます。この詳細なスケジュールについては、令和4年度に計画をしておりますロードヒーティングの設計業務のなかで、早急に確認をする予定でございます。現在の事業全体のスケジュールの進捗については、ロードヒーティングの計画を追加したことで、約半年後ろにずれることとなりますが、令和4年度に実施設計、令和5年度から建築工事に入るスケジュールで進めております。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 今、少し後ずれがするようなことも考えられるということ、

お聴きいたしました。変更とかそういったことがあれば、それなりに遅れていくのも仕方ありませんし、今のような、いいものをというか新しい設備を造ろうと思えば、またそれだけの経費もかかりますが、日数もかかるということも致し方ないことだと思います。ただ、予算的にも限りがないわけでもありませんし、当初計画からすれば、まず土地の取得の面でも変更があったりしてきているのも事実であります。そのなかでよく執行部の方は、県との一体事業であるからというような大義名分的なことを言われるわけなんです。どちらにしても多額の公費が当てられとるとということには、間違いはないと思います。そこで、今後、建築を進めていく計画を進めていくうえでは、今の時点ではなかなか二年先三年先、いろんなことも不明確な点もあるし、具体的なものについても図面でしか建物もまだ拝見をしておりませんし、今回、土地の取得、補償費についても、補正であがってきているというような状況のなかであります。例えば、雲南市がこの前新聞にも出ておりましたが、これはもともと道の駅があって、その周辺に付帯的な食の施設を建てたり、そういったブドウのハウスを建てたりというような計画があったなかで、不幸にも今年水害等の災害があって経費もかさむ。それから、そこにあてる人も足りないしというようなこと、今後資材等が値上がりしたり高騰する恐れもあるのでということで、新しくなられた市長さんが、断念をするという市のことを言われました。そのかわりには、その道の駅を周辺等の施設を少しあつくもって、それに代わるような施設にしたいという趣旨のことを、言われておったようでございますが、この道の駅周辺の整備をするわけですが、その経緯があるなかで、例えばうちの町も今の時点では財政的にも余裕というか、計画できるからこういった計画を立てたわけですが、そういった激甚というふうな大きな災害になれば、国がほとんどの責任を持っていただけるわけですが、今後そういった災害の危惧もあったり、それから今のような資材が値上がってくると、また予算がかさむんではないかという心配もあったりすることを言われる町民の皆さんもおられますが、当然なことではないかと、私は思うところでございます。こういった今後危惧される事案も数点、設定というか考えられておるんではないかと思いますが、その点については、どういった方法で乗り越えていくか、対応されていこうとされるのか、その点のお考えをお聴きしたいと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 今後危惧される事案についての、御質問でございます。危惧しているものをあげるとすれば、想定できない事案が発生した場合のことが考えられます。それは議員さんがおっしゃられたとおりです。今後行います地盤調査等で、地面のなかの状況にかかわることも考えられますし、それから、新型コロナウイルスの感染拡大が原因の一つと考えられている、ウッドショック等による資材の高騰も考えられます。それからあってはなりません、自然災害での非常時にかかわることも考えられますけども、これらのことに関しては、現時点では到底準備ができないと考えておりますので、そ

の都度、適切な対応、判断を行い事業を進めていきたいと考えております。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） これは道の駅の整備事業に限らず、いろんな事業もおんなじように何が起きるかわからないということは、同じように考えておかなければいけないことで、それは理解をすることでございますが、一応設計ができて、こういった方向で進むと言った中では、やはり建物、自然災害は誰も予想がつくものではありません。ただ、そういった資材、それから建設費等にはある程度のやっぱり見通しをたてておくことも、積算の面でも設計に反映されているところがあると、同じように考えておかなければいけない点ではないかと思えます。私が雲南の話を出したのは、その道の駅とのどうこうじゃなしに、やはりそういった広い視野でみておくことも必要であるということ、今後これが、その市長の大英断であったのか、それともあの時にやっとならばもっとええことになったんだとかいうのは、ここ数年先でないとわからないことなので、これも未知の世界といえれば未知の世界で、そこまで私は言及しようとは思いませんが、ただ議会の方でも意見交換会等で町民の皆さんから、道の駅についていろいろきかれるわけですが、議会の方にもそういった総事業費とかアバウト的なものはあっても、その進捗状況を含めどんなものができるか、どんな形で事業がなされていくかということが、なかなか町民の皆さんに説明できなかったのも事実ではないかと思えます。そこで町民の皆さんに対する説明は、ある程度してきたという意味合いの言葉も聴いておるわけですが、12公民館を回られた全部が全部かどうかわかりませんが、参加者も少なかったように思いますし、そのヒアリングされた回答も少し見させていただきましたが、具体的なことじゃなくて各公民館があそこに集まって何をすべきか、何をしたら一体化できるかとかいうような点の話が、多かったんじゃないかと思っております。それよりも、あれだけの大きなものが、果たして今後町民の皆さん、それから地域経済や生産者のためになるかどうかというところが、一番関心をもっていただければいけないところであるし、当事者としてはそれがやっぱり一番の関心事じゃないかと思うわけです。そこで、今、この補正で土地それから建物の補償費等の補正が上がってきているところではございますが、今一度その町民に対する説明等が必要ではないかどうか。そして、もし必要ならどういった方法でやろうとされるのか。その点考えがあれば、お聴かせいただきたいと思えます。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 田村地域みらい課長

○田村地域みらい課長（田村哲） 町民に対する説明の必要性と方法についての、御質

間でございます。道の駅再整備については基本コンセプトとして、12地区とつなぐ道の駅を掲げて、これまで取り組んできているところでございます。したがって、これまで12地区で取組を行っている地区別戦略の実施団体の方々や、それから道の駅の近隣住民の方々への説明と主に関係性が高い方を中心に、説明をしてきております。当然、議会であつたりとか道の駅再整備計画検討委員会においても、説明をしてきております。ただ、先ほどおっしゃられた12地区を回ったときの時期に関していいますと、まだ、具体的な中身が調べてない段階での意見交換というかヒアリングとかだったので、その部分は少し意見のなかに具体的な話がなかったかなと、少しそこは反省をしておるところでございます。今後は、今年度に完了する建物基本設計がまとまりしだい、これまでと同様に地区を回つたりとか関係者の方々に声を聴いてまいりたいと、考えています。これに関しては、図面であつたりとか建物であつたりとか、そういったところがある程度具体化しますので、よりお声を聴けるのかなあと考えております。また、現在は計画のなかでイベントスペースであつたり、チャレンジショップ等で地域の方々とか、出店できるような仕組みも検討しておりますので、施設の使い方についても、対面であるとかチラシであるとかSNS等を通じて、周知を行つてまいりたいと考えております。それから再整備後の道の駅瑞穂も、これまでと同様に産直市が中心機能となるよう、今計画を進めているところでありますので、道の駅瑞穂は町全体の農業振興に寄与する施設として位置づけていますので、生産者の皆様に施設の使い方だけではなくて、出荷の方法も含めて説明あるいは意見交換をしてまいりたいと、考えております。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 先に言っておきたいんですが、私個人としてはその道の駅再整備事業を見直すとか、取りやめるとかそういった思いじゃなくて、当然必要な点もありますので、整備等は必要だと思つているところですが、ただ、一般の町民さんからも出ているとは思いますが、あれだけの大きな敷地とか施設が必要であるかどうかというところが、もう一つ皆が合点がいかなとか説明不足、それからいろんな面で疑念が生じているんじゃないかという点があるわけです。それで病院や学校の改築とこれは違ひまして、十分なやはり情報提供のもとで進めていかなければならないものではないかと思つます。これまでも邑南町は三江線の廃止とか、財産の取得をされるときは本当に全町的な会合を開かれたりして、丁寧な説明をされて町民の理解を得てこられたと、私は理解しておりますが、これも同じようにするべきであつて、それに比べればこの道の駅事業については、理解を進めてもっとやり方を進めていかなければいけないと思つますし、なにか執行部さんの方がもう少し意欲がないなとか、進めていくうえで、そういう進捗についてもなんかゆっくりだなとかいうようなことも、感じられるのも事実ではないかと思つます。ただ私はそういった説明責任をはたし町民の理解のもとで協力も得て、立派なものが

できて、あとでえかったなあというほうになれば、一番いいわけですが、そのなかで今回も補正予算11号で、用地の買収や補償費約4億の補正予算案が提案されているところですが、これをなあなあで何も考えずに認めることになる、これは相手があることなので、もう次へ次へ進んでいかなければならない。必要な土地だから予算化されるわけで、逆に言えばここまでは必要でないかといえ、今度は契約後では難しい点もあるのではないかと、相手のあることですので思うわけです。その点を理解をして説明をしたのちに、臨時会等でこの予算案を出していただければ、私どもももう少し率直な思いを言いやすい面もあるんじゃないかと思いますが、とにかく今説明は丁寧にするという課長さんのお話がありましたが、それには当初の計画からのその変更した経緯、それからもちろん設計費やこの用地買収、そして移転補償費などのそういった面積の必要性の根拠、そして建設費や維持管理費等の試算をして、できあがった暁には売上げの予想や地域経済への影響、生産者に波及するメリット等もこういうもんが考えられるんだよということも含めて、ハード、ソフト面での費用対効果を視点を整理をしたものを、説明するべきだと私は考えます。そこまである程度できれば、納得がいていただく町民もあれば、じゃあ私も勝機があるかもしれないので参加しようとか、前に向く発展的な考えも出るんじゃないかと思いますが、今の時点のやり方で進むと疑念の方が先にたってしまう、どうなるかなという不安も感じておるところでございます。そこで町長さんのお考えをお聴きしたいと思いますが、こういった丁寧な説明を通じて町民の関心を高めながら、すっきりとした形で事業開始ができれば一番いいことでありまして、町民を含め生産者の参加、事業に参加する要請についても、町民理解の浸透を図る意味でもこういった説明は、私が勝手にこういったもんが必要ではないかと言ったわけですが、それも含めて重要であると考えますが、町長の見解をお伺いしたいと思っております。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 道の駅の再整備につきましては、長年の議論の結果今日に至っているわけでございます。やっと住民の皆さん方に具体的な話ができる状況になってきたのかなあと感じておりますので、辰田議員御指摘のようにこれから本格的によりわかりやすい内容で、説明をしていきたいと考えております。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 是非ともその方向でやっていただいて、あとでどうこういうのは誰も言うことですが、あとでどうこう言うことはあまりいいことではない、ですから、

やはり100%満足といかないまでも、やはり町民の不安、それからそういったいろんな意味での、経済効果等をもう少し精査したうえで、具体的な案も出しながら、進めていただくとすることが重要ではないかと考えますので、その点議会の一員としても自分の考えも含め、目を凝らしておきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。そういたしますと、二つ目の質問に入らせていただきます。石見中学校の改築の件でございますが、準備段階に入ってきております。そのなかで、今後改築が進む中、学校生活の改築までの環境対策と、それに伴う周辺町道の整備が必要であるのは不可欠だと思いますが、この点について次の視点から質問をさせていただきたいと思っております。改築までの中で50年以上たった校舎でございましたので、いろんなところにほころびが出ており、都度改修改善の要請も学校側から保護者の側から出ているように聴いておるわけですが、この点今後改築されるのであるから少し我慢をしてくれよというのが、普通考えられる点であるわけですが、こういった点を含めて修繕計画につきましては、どういったことについては、まず一番にやらなければいけないという点もあろうし、今後はこれはやはり少し様子を見なければいけないというようなものもあると思うわけですが、その点考え方としてどういう思いをもっとられるか、まず、お聴きしたいと思っております。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 石見中学校改築までの整備修繕等の在り方についての、御質問かと思っております。現在改築の実施設計を行っている石見中学校につきましては、令和4年度から改築工事を行っていく予定でございます。完了については、令和6年3月の予定となっております。その後、現在の校舎について解体を行うこととしておりますが、改築工事中の現校舎の整備修繕等については、学校生活が続けられるなかで、危険防止のため必要な修繕もあろうかと思っております。先ほど辰田議員も言われましたように、この学校は築50年以上経つとるので、あちらこちらいたんでいる状況でもございますが、これまでのところも今後についてもですが、校舎屋根の漏水、例えば現在ありますように自転車小屋の屋根の補強などの軽微な修繕、上下水道の修繕、灯油配管の修繕、照明などの電気の修繕などは、こういった専門業者の方に依頼して、修繕してもらわなきゃいけないような技術的な修繕であるとか、緊急を要する修繕などについては、この修繕いずれも費用等については最小限にしながら、必要に応じた形での整備修繕をおこないたいと考えておるところでございます。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●**辰田議員（辰田直久）** 当然緊急性を要するもの、それから危険を伴うものは、すぐにやるのが当たり前のことなんです。50年くらい前の学校建築といいますと、今から考えたらちょっともう想像がつかないというか、今とは習慣的にもいろんなものでかけ離れている面があると思います。しかし、生徒の皆さんはそういったことを不満に思っているのか、口に出さないのか、私も学校に出入りさせていただいて、そういうことを聴くこともあるんですが、そんなにどうこういう細かいことはないと思いますが、保護者の面からすると、やはり家に帰って子供さんから聞かれることとか、話しやすいから多いのかもしれないんですが、やはり50年たったとしても家庭でも学校でも、トイレというものは清潔でなければいけないし、今のようなコロナの時期というものは、やはりそういったところに配慮する点もあるわけですが、そういった改善がなかなか言ってもされないとか、私も現場を見たわけではないし、以前は和式のトイレで足を置くところが沈んで、水が溜まっていたとか話も聞いたことはありますが、やっぱりそういった衛生面について、緊急を要する危ないとかいう面じゃないかもしれませんが、やはりそういったところにも目を配る。それからそういった生徒さんがどう感じて、自分もそういった嫌な思いをしたくないかなあというような思いで、次へ応用して考えていただくことにもつながるかもしれませんので、小さいこととも申しませんが、大きなこととも申しませんが、そういった面ももう一度総点検をして、その改築までに快適な生活ができるよう考えていただきたいと思います。そして改築が進むにつれて、準備段階として工事車両等も入り、今までと同じような授業体系が取れないようになると思いますが、この点につきましては、もう完成時も決定しておるところでございますので、対応は考えておられると思います。この点部活動にしろそういった体育の授業にしろ、今までどおりのとこでできない面は、どういった方法を考えておられるか、お聴きしたいと思います。

○**高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** 高瀬学校教育課長。

○**高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 工事着工後の授業や活動への配慮についての、御質問でございます。平常時の授業について防音や防塵対策などにより、学習の影響を極力抑える対策や、給食センター側のスペースを利用して、小規模な屋外活動が可能となる場所の確保、体育の授業につきましては現在中野公民館を想定しておりますが、グラウンドや体育館などを利用した体育授業ができるように、考えております。また、そのためにはバスの送迎等の対策など、今考えられる学校活動の妨げにならないよう、学校と連携しながら対応していきたいと、考えているところでございます。また、実際学校生活が行われているなかで工事ということになりますので、最大限危険回避は必要なこととなりますので、工事現場に入ることのないようバリケードを設けたり、工事車両と学校関係者の動線をしっかりわかるなどして、危険の回避などをしていくことを考えているところでございます。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 先般、中野公民館運営委員会に参加させていただいたときに、学校の方から、今後中野のグラウンドは近いので部活にしろ、そういった授業系にしろ、使用をお願いしたいということで、もちろん公共施設ですのでお断りがいるかどうかは私もわかりませんが、結構体育館にしろ校庭にしろ一般の方も含めて稼働が高く、日中は高齢者の方が天気がよければだいたい毎日のように、グラウンドゴルフをされているように私も見ておるわけですが、子供さんのことですので、そりゃあ全面的に協力しようじゃないかということ、地元の自治会長さん等も言っていただいたとこでございますが、出た問題とすれば、中野のグラウンドももうだいぶ前から要望を出しているなかで、ナイターの照明、ネットの網がもうちぎれた状態、外からでも行ける公衆用のトイレがありますが、これも本当に昔型の見通しが悪く暗く、なんか気味の悪いような形の、本当に入るのが怖いんじゃないかというようなトイレなんです。それから衛生面も外にありますので、いろんな方が使われておるところも事実です。土日等の部活動になりますと、公民館がいつも開いているとは限りません。そうなってくるといろんな意味での弊害も、でてくるように思います。こういった面も、地元からは要望が出ました。昼間が使えなかったら夜に若い野球しとられる方も、夜でも暖かくなればできるからということ言うていただいたわけですが、何しろ照明が壊れた状態である。これも、もともと要望が出とった。こういった中学校の授業に使われる面等、いろいろ総合的に判断したときに、直しておくべき必要がありますし、私たまたま中野だったので地元のことはよくわかるので、ここでこればかり言うのもおこがましいんですが、中野公民館も避難所に指定されておるところで、浸水の可能性が起きる場所にこれもなって、その改善がもうだいぶ前から要望しているが、なかなかいい方法が見つからないってということで、ほったらかしにしてある。これでは学校が建て替わる、それから今度はそこを使わせていただく、そういういい意味でのストーリーが、なかなか描けんような気がするわけです。やはりそういった面も、これは教育部門でそういったものやっていたらどうか、財政課がそういったものをつけることを先行してやっていたらどうか、予算をつけていただくのか、どちらが先か後かは別にしてやってもらわんと、今でも古い校舎で頑張っておられる生徒さんが、そのかわりに使う場所で少し気兼ねをしたり、不便な面を与えるということは、少し悲しいことではないかと思うんですが、この点については、どういった方法で対応されるおつもりかをお聴きしたいと思えます。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 高瀬学校教育課長。

●高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 学校のなかでの体育の活動部分、体育授業とかの取組部分については、確かに調整する部分もあろうかと思えます。現在グラウンドであるとか体育館等は使われておりますので、来年度の授業の組み方によっていつの時間帯とか、いつの週とかで、グラウンドであるとか体育館を使う部分がわかった段階で、調整をさせてもらえばと思えます。それから、それ以前の地元から要望の出ています、その整備部分については、学校教育課としてはという言い方は適切かどうかわかりませんが、今生徒の活動に対して支障がある部分については、すべて対応するという事は不可能かもしれませんが、最小限のところではそういった改修等はできればさせてもらえばなあとはおもっております。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） すべて教育部門じゃなくて社会教育施設でもありますし、いろいろな組み合わせがあると思うんですが、やはりこういったときにやっていただくことが重要ではないかと思えますので、検討しますじゃなくて、必ずやっていただくのが当然ではないかと思っております。中学校の校舎の青写真等たくさんのプロポーザルをいただいて、そのなかから立派な校舎が計画されているところではございますが、これから工事にも入られる、地域とのつながりをうったえるというか、それを中心にやろうというこの邑南町の学校教育でございます。そういった面では周辺の整備、登下校の安全、そういったものも全部加味して考えなければならぬと思えますが、先般の質疑でも取り付け道路の点が変更になったが大丈夫かと、質問をさしていただいたわけですが、前面、今は石見中央線という、昔で言えば浜田作木線のかわりをしていたような道路でございますが、今度邑智病院の改築もあります。近くでもありますし、縦1本下って石見プラザの前を下っていけば、石見中学校のこの前の交差点にぶち当たります。そこから南方面に延びる片田善教寺原線という、これも町道の拡張計画のある道路があるわけです。安全面でも登下校の歩道とかいろんな面でも、地元からも要望がこれまでも出てきておると思いますが、改善されて立派な校舎とともに、本当にいい中学校ができたというような感じになると私は確信をしているところでございますが、学校の工事につきましては、取り付け道と今度設計ができて本当に校舎ができたときに、どこから進入するかというのは、また今からの課題のある面もあるわけですが、西給食センターに入るにも職員さんの駐車場に入るにも、今の片田善教寺原線がやっぱり拡張されてははっきりしてないと、出入口のどこ中央線との交差するところだけ、買収も進んでできとるわけですが、この計画をさかのぼって言えば、とても建設課長さんはわかっと思えると思うんですが、かなり前からあった計画であります。用地買収も既に済んだうえになかなか着工されない。地域の人は温厚な方が多い多かったんですが、最近では私らがなだめてもなかなか納得をされません。なぜかとい

うと、平成24年ですかね激甚災害が起きて、5年くらいはちょっと遅れるから我慢してくれとかいようなことを言われて、その5年がたってもまだできていない。それから5年たってもまだできてない。ということは、まさしく怠慢としかいいようがないんじゃないかということ。予算も国や国県からきたものを、各要望が出つつたり直さなきゃいけない町道に配分をされていくのはわかりますが、しかしながらこれだけの年数がたって、学校の近くであり今後の建替えもあるのに、全然進捗がされてない。こういったことでは、そんな立派な中学校ができて、先が思いやられるような気がいたします。この点を地元とすれば、中学校の改築とともにそれが全線開通することによって、今のような工事車両にしても、邑智病院と一直線のいい道になるにしても、それから行けば261の雲井の里の横に出るような道につながっておるわけでございますので、いち早く改修をして全線開通というものをしなければいけないんじゃないかと思いますが、この点について、中学校と抱き合わせという感じでとられるのも私は嫌などこなんですが、当然先にできておらなければいけなかった幹線でございます。この点については私が今言いましたように、中学校の完成と同時にできるような方向でやれないものか、担当課長の見解をお聴きしたいと思っております。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 周辺道路の整備を含め、町道片田善教寺原線の全線開通時期についての、御質問でございます。議員御指摘の町道片田善教寺原線でございますけれども、平成24年度に測量設計業務、平成25年度より用地買収、工事の着手を実施しております。しかしながら、先ほど議員さんも御指摘のとおり、平成25年の8月の災害の影響によりまして、道路の改良計画があったこの片田善教寺原線を含めまして、計画の全路線におきまして、事業の進捗に遅れが生じている状況となっておりますのでございます。このことから建設課では、改良事業の計画全体を見直しまして、改良工事の一部休止や事業費の配分変更を行うことにより、早期の工事完成を目指すこととしてございます。本路線の当初計画でございますけれども、平成30年を工事の完了として計画をしておりました。現在におきましては、こうした事業費の配分等の変更によりまして、令和7年度を目途に工事の完了を目指したいと思っております。地域の皆様、また関係者の皆様には、大変御心配御不便をおかけしておることにつきましては、大変御迷惑をおかけしておりますけれども、御承知おきををお願いをしたいと思います。また、周辺の道路の整備でございますけれども、町道片田善教寺原線と町道石見中央線の交差点部分から、石見中学校方面へ約260メートルの間の、歩道整備も計画してございます。これはこの石見中央線でございますけれども、大型車両はじめ車両の通行量が多いことや、幅員が狭くなる区間が存在しています。また、石見中学校前には大型水路がありまして、通学路安全プログラムの通学路安全推進委員会が行っております、通学路点検におきましても、危険箇所として対策の要

望もあることも鑑みまして、進めておりますので御理解御協力を賜るよう、お願いを申し上げます。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 今課長の方から令和7年を目標にということ、具体的な年度もあげて言っていたわけですが、これが地元の方からすれば、早いか遅いかは別にして、できるということが目途というか初めて言質がとれたというか見通しがたったと、判断をさせていただきたいと思います。本当に地元は早くからできることを期待して、土地取得もスムーズにたぶんいったと思っておりますし、それからすれば少し遅すぎるのではないかと私も思いがいたしまして、今回中学校にあわせてできたら、造った方も造ってもらった方も、地元もすごく価値観が上がっていいなというような感じがしたので、その点を目途にやってもらうべきではないかという感じがしたので、ここで取り上げさせていただきました。早くなるのはいくら早ようなっても結構でございますので、よろしく願いいたします。それでは最後三つ目の質問に入らせていただきます。今国をあげてマイナンバーカードの普及を呼びかけております。作ればポイントとか恩典がありますというような方法までとってやるということは、良し悪しもあると思うんですが、これを作ることによって本人なり行政なりにメリットがあるのなら、この町にも今のDX関係の担当課もあるわけでございますので、推進していく意味でも、確かに普及が進めばプラスになる面も多いのではないかと思います。このマイナンバーカードについて、本人や行政に受けるメリットをお知らせいただければ、こういった放送を見て改めて感じられる町民もおられるかもしれぬので、その点をお願いしたいと思います。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） マイナンバーカード活用のメリットについてでございます。最初にカードを活用してできることということで、お知らせをさせていただきたいと思っております。一つには、本人確認証明書としての利用でございます。運転免許証と同じように写真付きの本人確認書類となりますので、運転免許証を返納されるなどの際には、是非これを代替のカードとして御利用いただきたいと思います。また、令和6年度末には、運転免許証とマイナンバーカードの一体化が予定をされておりますので、そういったところも今後普及につながっていくのではないかなど、考えております。それから、二つ目でございますけれども、健康保険証としての利用でございます。これにつきましては、公立邑智病院と町内の医科、歯科、診療所、すでに4か所でも活用が始まっています、今後

さらに使える医療機関が増えていく見込みでございます。医療機関を受診し薬局等で受け取った薬の情報や、予防接種の情報も記録され、自分で確認することもできますし、同意をすれば医療機関への薬剤情報の提供も可能になってまいります。三つ目は、確定申告における利用でございます。マイナンバーカードを、スマートフォンでありますとかカードリーダーで読み込めば、確定申告が自宅でできる。また、添付書類の郵送等が不要ということになってまいります。今後は新型コロナ予防接種証明書電子版とも言われておりますが、取得にマイナンバーカードが必要になるということも言われております。様々な公的証明書等も順次コンビニ等で取得可能になっていく予定でございます。また、マイナンバーを用いた行政間の情報連携も進みつつありまして、住民の方に求めておりました所得証明書の添付等が不要となっております。転出転入の際の各種手続きが簡素化される見込みではありまして、これは行政側の事務負担の軽減などの行政メリットにもつながるものと、期待をしているところでございます。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 通告はしておかなかったんですが、現在、邑南町での普及率というものがわかれば教えていただきたいのと、他の自治体全国的なものと同様に、どういった位置にあるのかわかれば、答弁願いたいと思います。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） マイナンバーの普及率でございますけれども、これは1月1日時点の普及率で申し上げます。全国で申し上げますと39.1%。島根県は38.2%でございます。全国平均よりも若干低いという状況です。邑南町につきましては、35.3%でございます。全国よりも島根県が遅い、島根県のなかでも中山間地である邑南町が遅いということで、これは高齢化率等もからみながらこういった状況であると思っております。県内市町村でいえば、だいたい似たような数字が並んでいるのが現状でございます。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 全国平均より少し下。県内平均よりも少し低いということは

わかりました。先ほど課長が本人のメリット、それに伴う行政メリット等も説明をさせていただいたわけですが、それだけメリットが多いなら、普及促進を図っていくべきでありますし、特に免許返納言われているなかでは、顔付きのそういった証明写真。コロナワクチン等の接種証明とか今後必要になってくるかもわかりませんし、いろんな意味で活用ができるものではないかと思えます。では、どうやったら普及が進むかというものも、これは個人申請が基本でございますので、その点もあるんですが、どういうお手伝いができるか、どういった方法があるかということ考えたときに、全国の各自治体ではいろんな工夫をされているところがあるように思います。スマホがあればそれで申請する場合、または、郵送等もいろいろあるわけなんですけど、ただ高齢者の方もそういったスマホは使うことができたり、今のようなメリットはわかっているけど、やり方が若い方のおればそれなりの対応ができるかもしれませんが、窓口に来てそういった相談をされた事例も、たくさんあるんじゃないかと思えます。そこで、いろんな横文字の用語とか、こうするんだああするんだいうても、たぶんわからない方もたくさんおられると思うんです。ある自治体では、職員がある程度記入とかそこまでしてあげて、郵便ポストへ自分の意識で、私はマイナンバーカードが欲しいんだということで、ポストへ投函するのは本人。それから、今のようなインターネットを使って申請するにしても、最後の送信ボタンは本人がやるとか。そういったことでやっておられるところがあって、普及率が上がっているというところもあります。こういったサービスまでされるとかなりの普及率が進み、逆に行政面でもいろんなことを進めていくうえでは、今後不可欠なものとなってくる可能性もあります。落とすから持ちたくないというような人もおられるかもしれませんが、それ以上に今のようなメリット意義をなすものであるということであれば、やはり普及は進むんですが、その手助けを親切に何回同じことを聞かれても、丁寧に答えてあげるような行政でないで、なかなかそういうつもりで来たんですけど、結局はわけがわからなかったけえ自分でやれ言われたことはわからなかったという方も、二、三、私は聞いております。そういった面も改善しながら、行政でそこまでの対応が本町として可能であるかどうか、見解をお聴きしたいと思います。

**○三上総務課長（三上直樹）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** 三上総務課長。時間がわずかとなっておりますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

**○三上総務課長（三上直樹）** 国におきましては、令和4年度末にほぼ全国民に行き渡ることを目指していて、現在テレビコマーシャル等も活用しながら、普及啓発に取り組んでおられます。また、スマートフォンや郵便等による申請等申請手段も拡張されてきております。75歳以上の未申請者の皆さんには、交付申請書を郵送するといったことやポイント付与の追加等、様々な促進策が現在講じられてきております。一方で議員御指摘のように、本町においてもできるかぎり早く普及するよう努めていかななくてはならないと、考えておりますけれども、年度末に向け3回目のワクチン接種や、確定申告等に多くの職員

が当たる必要があるなかで、現在の計画では、来年4月以降に公民館等に出かけて申請受付ができるように、準備を進めているところでございます。一方でその申請の手続きとは別に、個人でもできる申請手続き等もたくさんあるわけですが、なかなかそれが使えないという点に関しましては、これから進むデジタル社会のなかで、邑南町がかかえるサービスの在り方の問題だと考えております。これにつきましては、総合的に検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員。時間がわずかとなっております。

●辰田議員（辰田直久） できるだけそういった方向で、作りやすくわかりやすくしていただけることが、大切ではないかと思えます。これは少し余談になるかもしれませんが、矢上高校生の皆さんも町外から来られている方が、たくさんおられます。すでに、地元出身地でマイナンバーカードを作っておられる方も、おられるかもしれませんが、高校生で当町に住民票を置いていただくような方がたくさんおられれば、いろんな意味でのメリットも本町に派生すると思うんですが、そういった意味ではマイナンバーカード等もここで作れる、今のポイント付与とかいうのは若い方も関心のあることですし、当町の事業とかいろんなものに関心をもつていただくことと、18歳以上になれば選挙権もあることであって、自分が3年間住んどるうちで、いろんなものを見てきたもので判断ができるという方法もあると思えますので、今後寮ができることはいいことなんですが、そういったものも含めて、相対的に考えていただくことが一番、いろんな意味での効果につながるんじゃないかという感じがいたしておりますので、また御一考いただければと思えます。以上で質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。



### 散会宣告

●石橋議長（石橋純二） 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。本日は、これで散会といたします。御苦労さまでございました。

—— 午後 3時29分 散会 ——